

令和3年度～令和7年度

第三次美咲町教育振興基本計画

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

令和3年3月策定

美咲町教育委員会

第三次美咲町教育振興基本計画

はじめに

このたび、美咲町教育委員会では「第二次美咲町教育振興基本計画」（平成29年度～令和3年度）を1年前倒して「第三次美咲町教育振興基本計画」を策定いたしました。

本来、国（文部科学省）が示した大きな方針に基づき、各都道府県が教育振興計画を策定し、その計画に沿う形で、市町村教育委員会が教育振興計画を策定するのが通例となります。

岡山県でも「第3次岡山県教育振興基本計画」の大枠が示され、令和3年4月から施行される予定です。

本町におきましては、この計画と連携・連動し、通例より早く令和3年4月から、教育振興計画を策定し実施いたします。

今回の主旨は、美咲町に於ける小中一貫教育校の指定と旭地域及び柵原地域での義務教育学校創設に伴ない、現行の計画改訂の必要性が生じたからです。

義務教育学校の創設においては、全国で既に100校以上の義務教育学校が創設されています。少子化の進む中であって、今後益々この制度による学校が増加していくことが見通されますが、岡山県教育委員会の管轄では、美咲町の旭学園（仮称）が1番目の開校となり、柵原学園（仮称）が2番目の開校となります。

「第三次美咲町教育振興基本計画」が着実に前進し、美咲町の子どもたちの知育、徳育、体育を益々向上させ、これからの変化の激しい社会を生き抜く力を育成し、地域の核として魅力ある学校を創るために取り組んでまいります。

なお、本計画は、学校教育に重点を置いた計画になっていますが、生涯学習については、本町では初の「美咲町生涯学習推進計画」を本年4月に策定、実施いたします。

「第三次美咲町教育振興基本計画」と「美咲町生涯学習推進計画」を両輪として、美咲町の教育施策を進めていきますので、ご理解・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、第三次美咲町教育振興基本計画の策定に当り、取りまとめをしていただきました岡山大学 高旗浩志教授を初め、ご尽力を賜りました策定委員の皆様方に、心より厚く感謝を申し上げます。

美咲町教育委員会 教育長 黒瀬 堅志

目 次

序 章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 4 計画の構成と位置づけ・・・・・・・・ P 2

第1章 計画策定の背景及び現状と課題・・・・・・・・ P 3

- 1 小中学校を取り巻く主な社会的背景・・・・・・・・ P 3
- 2 小中学校に関する国及び県の動向・・・・・・・・ P 4
- 3 美咲町の小中学校の現状と課題・・・・・・・・ P 5
 - (1) 美咲町を取り巻く現状と課題・・・・・・・・ P 5
 - ①少子化がおよぼす学校教育への影響
 - ②変化の激しい社会を生き抜く力の育成
 - ③地域の核として魅力のある学校づくり
 - ・中央地域 今後の児童生徒数
 - ・旭地域 今後の児童生徒数
 - ・柵原地域 今後の児童生徒数
 - (2) 第二次美咲町教育振興基本計画の施策3プランの成果と課題・・・ P 1 1
 - ①学びプラン
 - ・学力向上
 - ・健全育成
 - ・読書推進
 - ②つながりプラン
 - ・学校支援
 - ・地域学習
 - ・住民交流
 - ③夢育みプラン
 - ・夢育て支援
 - ・子育て支援
 - ・生きがいづくり
- 4 課題を踏まえた今後の方向性・・・・・・・・ P 1 6
- 5 育みたい資質・能力・・・・・・・・ P 1 7

- (1) 自立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 7
- (2) 共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 8
- (3) 郷土を愛する心・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 8

第2章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9
- 3 取組施策の概要・・・・・・・・ P 2 0
 - (1) 基本施策の方向性・・・・・・・・ P 2 1
 - ①確かな学力プラン（知）
 - ②豊かな心プラン（徳）
 - ③健やかな体プラン（体）
 - (2) 重点施策の方向性・・・・・・・・ P 2 2
 - ①小中一貫教育校の指定、義務教育学校の創設
 - ②キャリア教育の推進
 - ③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実

第3章 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 4

- 1 基本施策の内容・・・・・・・・ P 2 4
 - (1) 確かな学力プラン（知）・・・・・・・・ P 2 4
 - ①授業改善の推進・学力向上の支援
 - ②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進
 - ③特別支援教育の充実
 - ④情報教育の推進
 - ⑤郷土学習の充実
 - ⑥英語学習の充実
 - ⑦保小接続の推進
 - (2) 豊かな心プラン（徳）・・・・・・・・ P 3 0
 - ⑥人権教育の充実
 - ⑦道徳教育の充実
 - ⑧協同的な人間関係づくり
 - ⑨いじめ・不登校の対応
 - (3) 健やかな体プラン（体）・・・・・・・・ P 3 3
 - ①生活習慣の確立及び健康教育の推進

| | |
|--------------------------|-------|
| ②体力・運動能力の向上 | |
| 2 重点施策の内容『小中一貫教育の推進』 | P 3 5 |
| (1) 小中一貫教育校の指定と義務教育学校の創設 | P 3 5 |
| (2) 義務教育学校の創設で実現できること | P 3 6 |
| ①学校教育目標と教育課程 | |
| ②学年段階の区切りの設け方 | |
| ③児童数や教職員数の適正規模の確保 | |
| (3) キャリア教育の推進 | P 3 7 |
| (4) コミュニティ・スクールの推進 | P 3 8 |
| ①コミュニティ・スクールの魅力 | |
| ②コミュニティの拠点 | |

第4章 計画の実現に向けて P 4 0

| | |
|-------------------|-------|
| 1 推進体制 | P 4 0 |
| 2 関係機関等との連携・協力 | P 4 0 |
| ・町の役割 | |
| ・学校の役割 | |
| ・家庭の役割 | |
| ・地域の役割 | |
| 3 美咲町立学校教職員の働き方改革 | P 4 1 |
| 4 進捗状況の点検と計画の見直し | P 4 2 |

別紙・資料編

| | |
|-----------------------------|-------|
| 【別紙1】美咲の学校教育・グランドデザイン | P 4 3 |
| 【別紙2】美咲 Five Dreams プラン | P 4 4 |
| 【別紙3】美咲町キャリア教育全体計画 | P 4 5 |
| 資料1 第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会規約 | P 4 6 |
| 資料2 第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿 | P 4 7 |

序章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成18年度に「美咲町第一次振興計画」（2006～2012年度）を、平成25年度には、「美咲町第二次振興計画」（2013～2022年度）を策定し、人口維持・歳入維持を前提としたまちづくりに取り組んできました。

この間の社会状況に目を向けると、美咲町においても、少子高齢化、グローバル化、高度情報化、環境問題、人口減少などが急速に進んでいます。

こうした流れを受け「美咲町第三次振興計画～ひと 輝くまち みさき～」(2020～2024年度)が令和2年度に策定されましたが、町全体の美咲町振興計画と教育施策に関する「第二次美咲町教育振興基本計画」とが、必ずしも合致しない部分が生じてきました。

このことから、「第二次美咲町教育振興基本計画」の評価と見直しを図り、令和3年度から「第三次美咲町教育振興基本計画」を施行します。

特に、学校教育では、小中一貫教育¹の充実を図りながら、令和5年度に旭地域並びに令和6年度に柵原地域それぞれに義務教育学校²を創設します。

生涯学習においても、令和3年度から本町初めての「美咲町生涯学習推進計画」を施行し、方針を明確にするとともに他の計画との整合性を図ります。

学校と地域社会が一体となって「ひと 輝くまち みさき」の「ひとづくり・まちづくり」を推進するための新たな指針として策定するものです。

2 計画の性格

本計画は「美咲町第三次振興計画」に関連する町長部局と教育委員会とが密接に連携を保つとともに、他の計画との整合性を図りながら、学校教育や生涯学習に関する施策と統合的・体系的に推進することを目指した計画です。

3 計画の期間

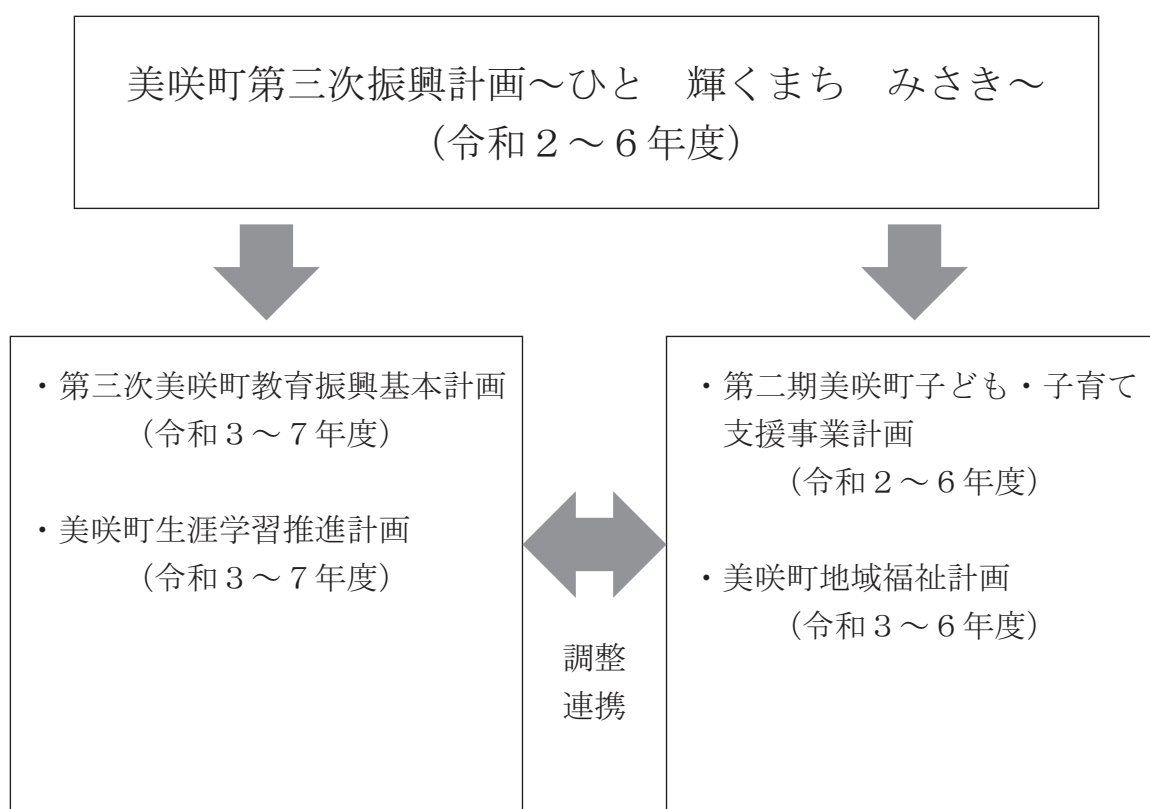
本計画は、令和3年度（2021）を初年度とし、令和7年度（2025）までの5年間とします。社会情勢の変化に対応するために、必要に応じて見直しを図ります。

- 1 小中一貫教育：初等教育（一般の小学校で行われている教育）と前期中等教育（一般の中学校で行われている教育）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことです。これを行っている学校を小中一貫教育校といいます。
- 2 義務教育学校：学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行い、初等教育と中等教育の合計9年間の課程を一体化させた学校です。施設一体型、施設併設型、施設連携型があります。

4 計画の構成と位置づけ

本町が目指す学校教育と生涯学習の充実・振興を図るための「基本理念」及び「基本目標」とその達成に向けた取組を示す「基本施策」で構成します。

この計画は、上位計画である「美咲町第三次振興計画～ひと 輝くまち みさき～」のまちづくりの理念に基づき、学校教育及び生涯学習施策を総合的に推進するため、本町における他部門の計画・施策と連携し、整合性を図るものとします。



第1章 計画策定の背景及び現状と課題

1 小中学校を取り巻く主な社会的背景

我が国は、人生100年時代¹を迎えようとしており、また、超スマート社会² (Society5.0) の到来の実現に向けてAIやビッグデータ³の活用などの技術革新が急速に進んでいます。

現在の社会は、知識基盤社会⁴であり、新しい知識・情報・技術が、社会のあらゆる領域での活動の基盤であるが、この知識・情報・技術をめぐる変化は加速度を増しています。グローバル化⁵の進展等によって、社会の変化を正確に予測することは、難しくなっています。

このような状況の中であって、社会状況の変化として、超スマート社会 (Society5.0) の到来、グローバル化の進展、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差をはじめとする地域の課題等が挙げられます。

また、急激な少子高齢化が進む中、個人においては、一人一人が持続可能な社会⁶の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが必要です。

これからの時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっています。誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立ててがんばることができるチャンスを最大化していくこと、これらを共に実現するための改革の推進が求められています。

こうした社会の転換を乗り越え、全ての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにするうえで、教育の力の果たす役割に期待されています。

- 1 人生100年時代：世界で長寿化が急激に進み、先進国では2007年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きる「人生100年時代」が到来すると予測し、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。
- 2 超スマート社会 (Society5.0)：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもの。
- 3 ビッグデータ：一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。
- 4 知識基盤社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。
- 5 グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
- 6 持続可能な社会：地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。

2 小中学校に関する国及び県の動向

教育基本法の改正後、国は同法に基づく教育振興基本計画を策定し、教育の理念を具体化する施策を総合的、体系的に位置付けて取組を進めてきました。

第1期の教育振興基本計画（平成20年7月閣議決定）、第2期の教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。

成果として、PISA¹2015等で我が国の学力が世界トップレベルであることや全国学力・学習状況調査²において、成績の低い県が全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られていることが、明らかになっています。さらに、小中学校における児童・生徒に対する個別の指導計画³や教育支援計画⁴の作成率の向上、コミュニティ・スクール⁵や地域学校協働本部⁶の基盤となる学校と地域との組織的な連携・協働、義務教育学校の導入、学校施設の耐震化などにおいても進展がみられるなど成果を積み重ねてきました。

しかしながら、急激な社会の変化の状況を踏まえると、これからの学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構築するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で、目的を再構築することができるようにすることが求められます。

学校内でも急激に教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となっています。また、子どもたちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり、学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきています。こうした状況を踏まえ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・

- 1 PISA：OECD（経済協力開発機構）加盟国を中心に3年ごとに実施される15歳児の学習到達度調査。主に読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシー。
- 2 全国学力・学習状況調査：文部科学省が2007年度から年に1回実施している学力調査試験。対象は小学6年生と中学3年生。
- 3 個別の指導計画：児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校園で作成されるもので、教育課程を具体化し、一人一人の指導目標・内容・方法を明確にし、きめ細かく指導するための計画書。
- 4 教育支援計画：障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うこと。
- 5 コミュニティ・スクール：保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。
- 6 地域学校協働本部：多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。

能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程¹」の実現をめざし、小学校では令和2年4月から、中学校では令和3年4月から、新学習指導要領を全面実施することとなりました。

このことを受け、岡山県教育委員会は、「子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間の育成」を本県教育の使命とし、令和元年度に「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に掲げた「新晴れの国おかやま生き生きプラン」や「第二次岡山県教育振興基本計画」の目標達成に向け、学力向上プログラム、徳育推進プログラム、グローバル人材育成プログラムなどで、外国語教育やコンピュータ等を活用した学習活動の充実等施策・事業を推進しています。

本県の学力については、全国学力調査の結果では、小学校・中学校とも多くの科目で全国平均を下回っていましたが、令和元年度では、小学校では国語が、中学校では、国語・数学が、全国平均と同等になるなど一定の成果が見られています。令和元年度、初めて実施された英語は、基礎的な英単語の習熟や自分の考えについて表現する設問に課題があることが明らかとなりました。

さらに問題行動調査の結果からは、小学校における不登校の出現割合が全国と比較して高いことや長期欠席児童・生徒が増加傾向にあることから、課題に応じた取組が必要となっています。

3 美咲町の小中学校の現状と課題

(1) 美咲町を取り巻く現状と課題

美咲町は、平成17年に中央町、旭町、柵原町の3町が合併し、以来16年が経ちました。令和2年5月1日現在、町内には、小学校5校、中学校3校があり、小学生580人、中学生352人が在籍しています。これまで、自然豊かな教育環境のもと、教育効果の向上を目指し、県や町独自の人員配置や地域住民の支援を受け、子どもたち一人一人を大切にされた教育活動を展開してきました。

1 社会に開かれた教育課程：①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育ていくこと。③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

①少子化がおよぼす学校教育への影響

美咲町の児童生徒数は、合併時から緩やかに減少してきました。今後の推計では、児童生徒数の減少がさらに進むものと予測されています。(P 8～10【美咲町内児童生徒の推計】を参照) 小中学校とも少子化が進み、人間関係が固定化しやすい環境が継続的に続きます。このことは、児童生徒の相互理解が進み、きめ細かい指導が行える等良い面もあります。しかしながら一方で、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することなどがやや不十分になりやすく、一人一人の資質・能力を伸ばしにくい環境にあります。また、教職員にとっても適正規模の小中学校よりも校務負担が増大するので、児童生徒と向き合う時間の確保がしにくい環境でもあります。

各小中学校とも協働的な活動を通して、自治的な活動のできる集団作りを進めていますが、コミュニケーション能力の育成等に課題が見られます。

家庭教育においても、共働きや核家族化などにより、子どもと保護者・家族との関わり方が変化し、子育てに影響を及ぼし、メディア依存等さまざまな課題が生じています。人と関わる経験不足のため、豊かな人間関係を形成する能力や言語能力が培われにくくなっています。

また、学校の老朽化や災害時の避難場所としての整備、地域の過疎化による児童館等の利便性の課題も地域の実態に応じて考えていく必要があります。

②変化の激しい社会を生き抜く力の育成

現在、新学習指導要領の実施による教育の転換期を迎えています。美咲町では、年々、全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均並みになりつつあり、基礎基本の学力定着に成果が見られます。しかし、基礎基本の学力を活用する問題については依然として課題が見られます。また、総合質問紙調査¹結果等でも、「先生の支え」や「規範意識の向上」が見られますが、「問題解決力」は全国平均より低い数値となり、「対人ストレス」は高い数値となっています。

これからの学校教育を進めるに当って、GIGAスクール構想²・情報教

1 総合質問紙調査：あらかじめ用意された各質問項目に回答者が「該当するor該当しない」などを回答することにより、1つの視点だけでなく、複合的な視点で、学級や子どもの状況に深くせまり特徴を把握しようとする検査。

2 GIGAスクール構想：児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」です。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

育の推進やグローバル人材の育成、持続可能な開発目標（SDGs）¹をどのように促進するかも喫緊の課題となります。

③地域の核として魅力のある学校づくり

今まで、学校は、保護者や地域の方々に協力をしていただき、学校教育を進めてきました。しかし、児童生徒数の減少や学校・地域を支えてくださる方々の高齢化が進んでいます。人的にも環境的にも各地域の活性化が課題となっています。

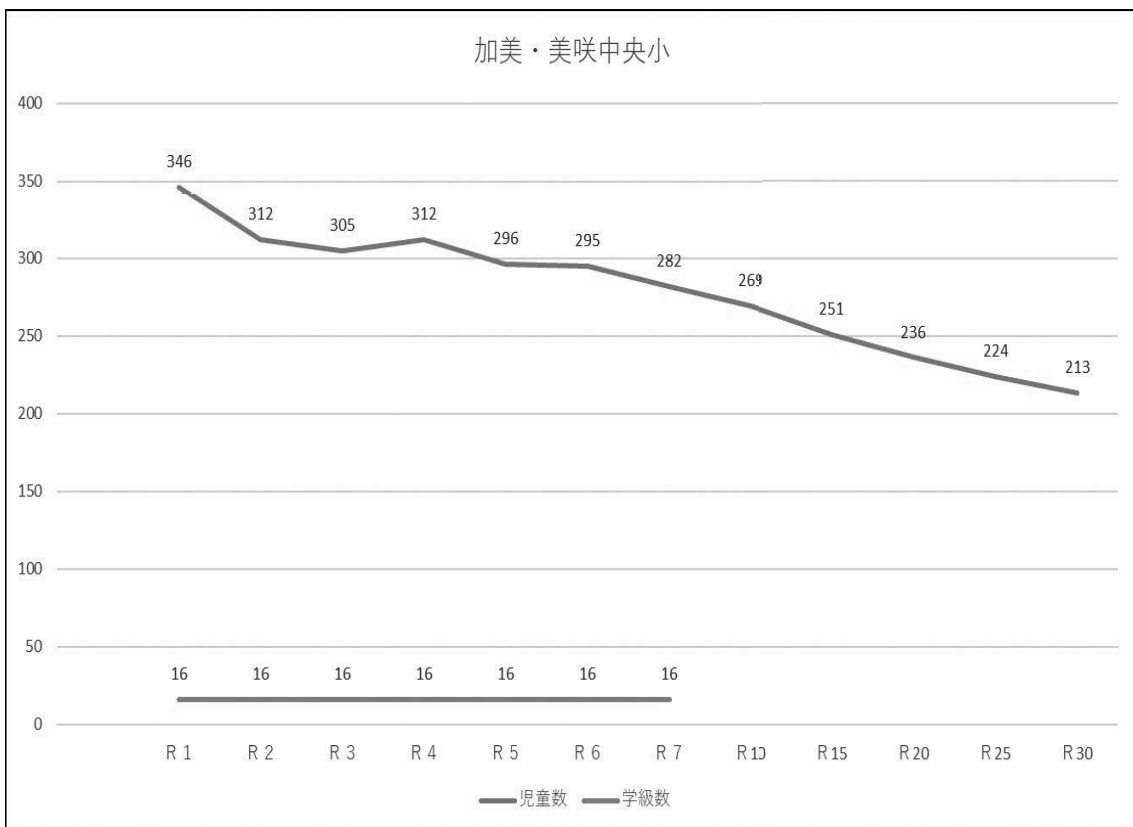
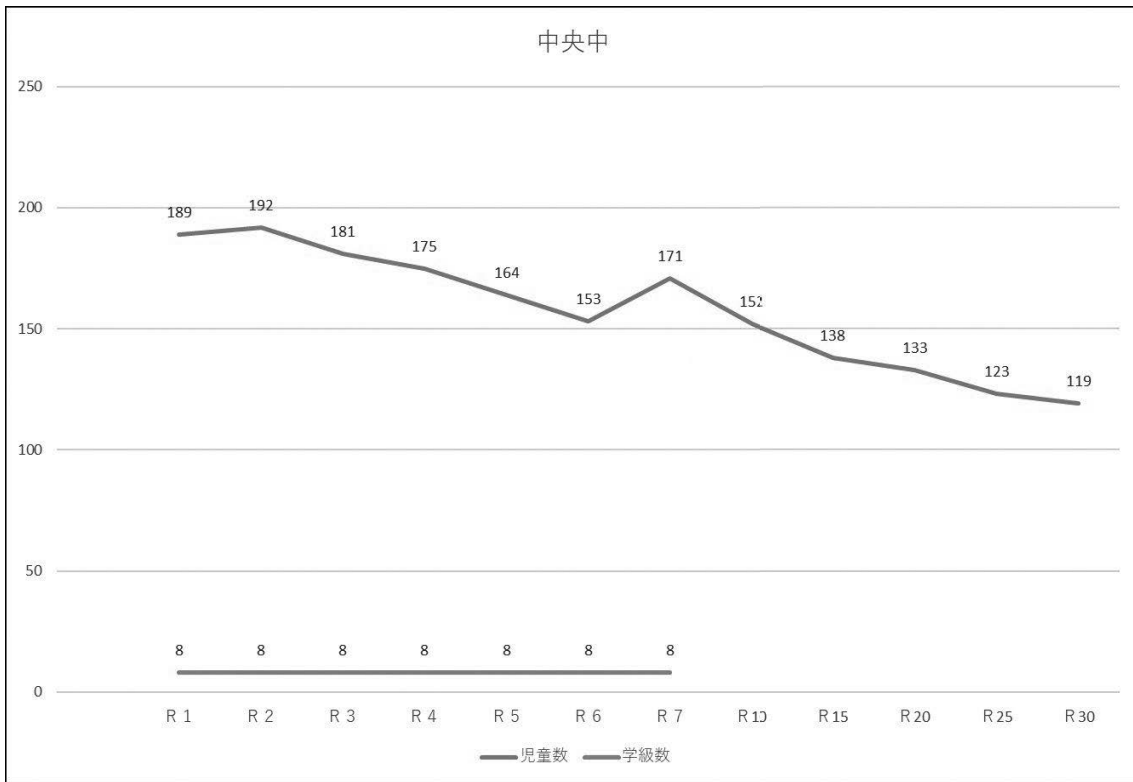
これからの学校教育を進めるにあたり、新学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」にあるように、学校と地域が連携し、児童生徒の育成を図る必要があります。コミュニティ・スクールの推進等、学校と地域とが双方向に活性化するシステムづくりが重要となります。地域の中の学校として、どう教育実践をしていくか、また、学校と地域のどのような関わりが、地域の活性化につながるのかを考え、地域活性の核として魅力のある学校づくりを推進することが、社会に開かれた教育課程を実現することにつながります。

また、災害時における登下校時のリスクの減少やいざという時の地域の人々の避難場所としての学校の役割も今まで以上に求められています。

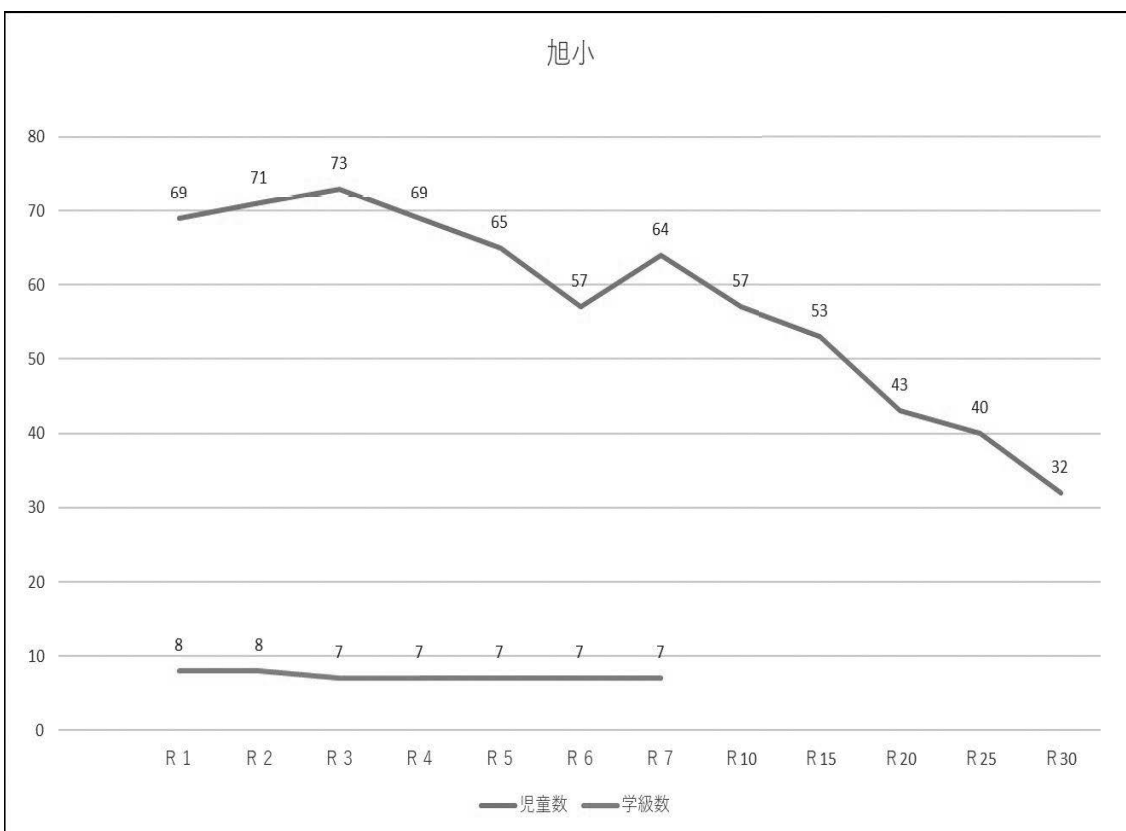
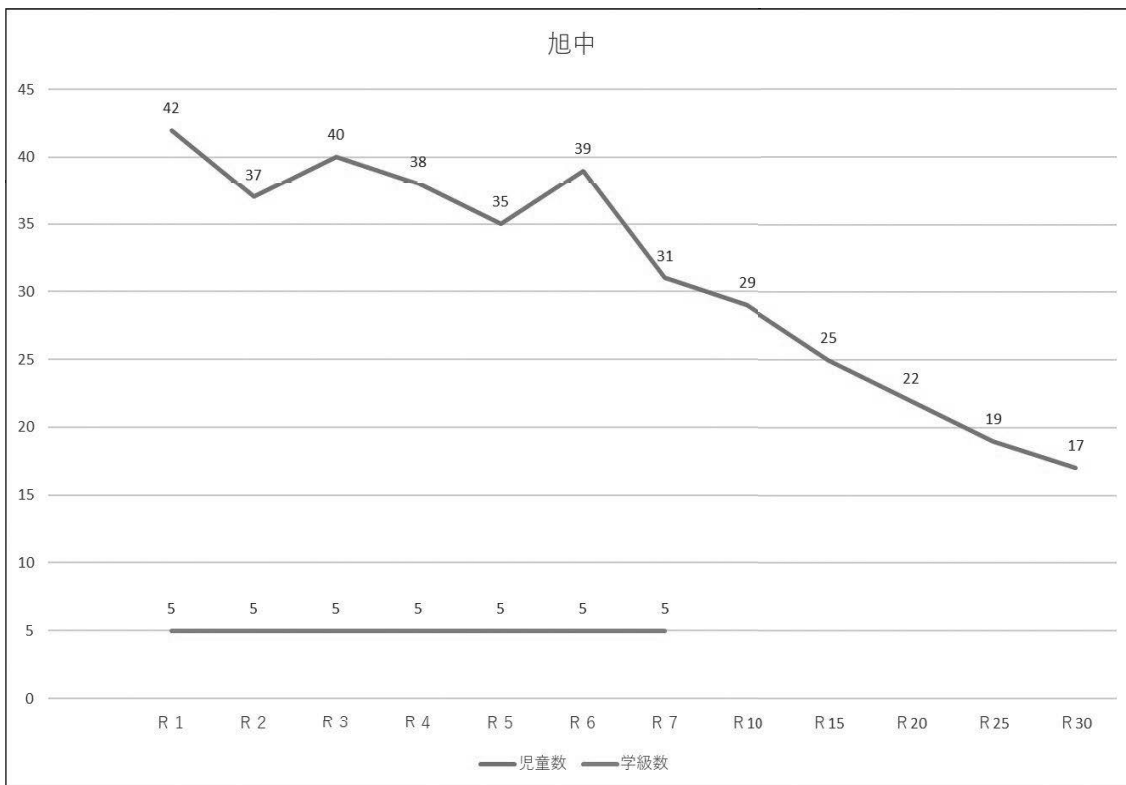
1 SDGs：「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

【美咲町内児童生徒の推計】

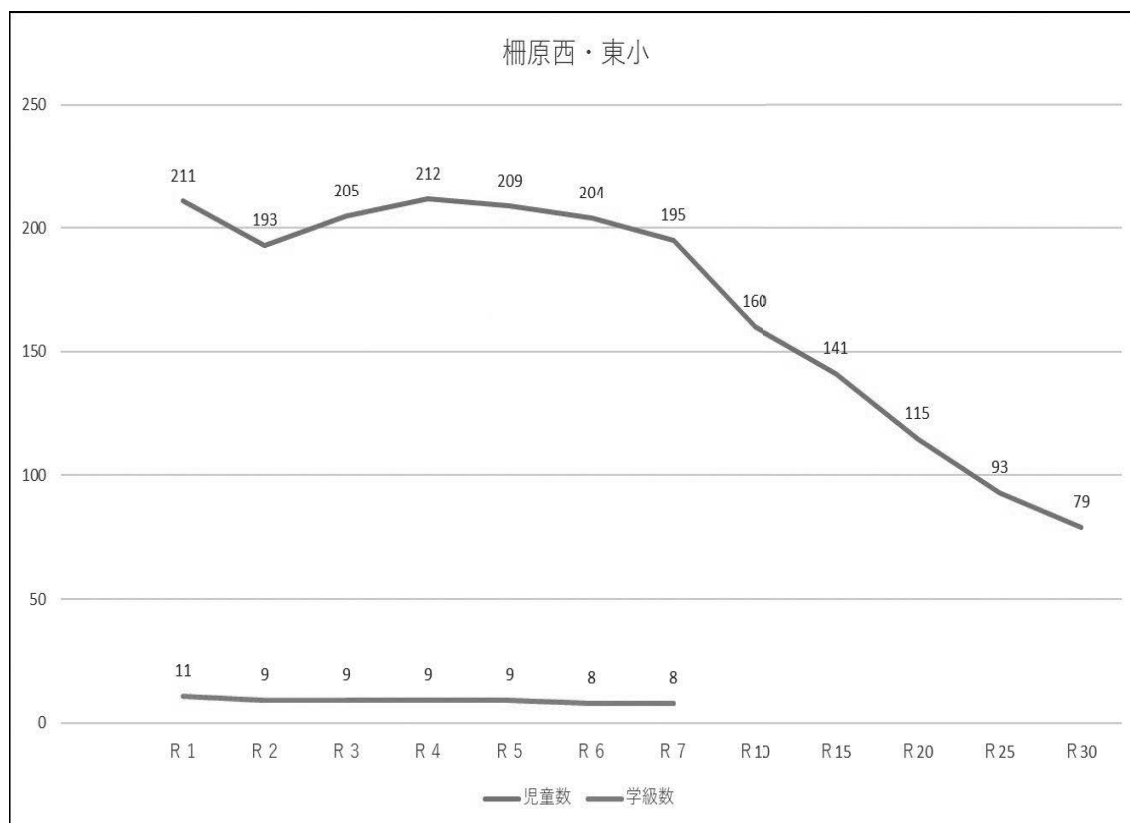
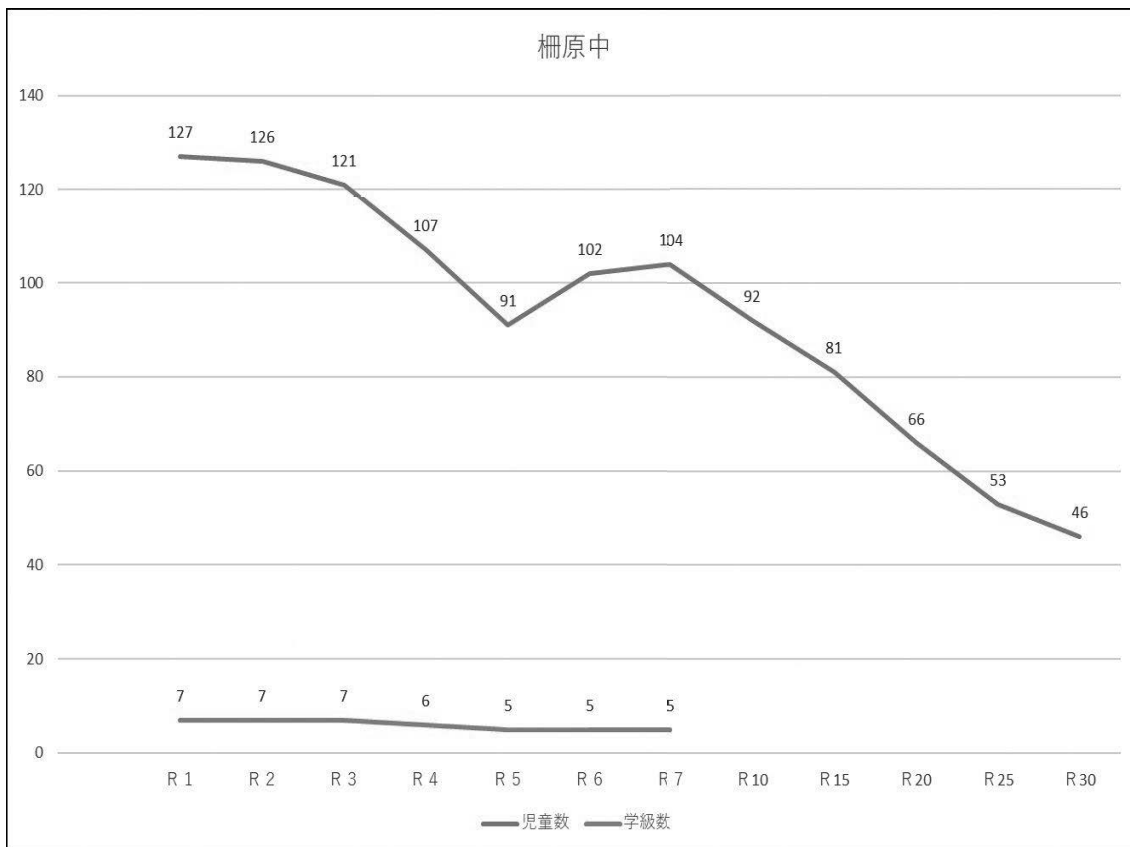
・中央地域 今後の児童生徒数・学級数



・旭地域 今後の児童生徒数・学級数



・ 柵原地域 今後の児童生徒数・学級数



(2) 第二次美咲町教育振興基本計画の施策3プランの成果と課題

①学びプラン

・学力向上

〈成果〉

全国及び県等の学力調査の結果から、基礎的知識の理解や計算の力は全国平均に近づき、身に付きつつあります。授業改善においても、「めあての提示」や「振り返り活動の実施」といった学習状況の数値も向上しており、授業改善が進んでいると考えられます。各校では、児童生徒の実態に沿った学力改善プラン¹が作成され、PDCAサイクル²が確立され始めました。また、家庭学習への啓発も改善されてきました。

〈課題〉

問題の読解力や書く力、説明する力等の表現力が低い傾向にあり、「主体的・対話的で深い学び³」のある授業改善をさらに進める必要があります。また、児童生徒自身の自己指導能力⁴を地域・保護者とともに育成する方策も必要です。教師の授業力向上と地域・保護者の子育てへの啓発や話し合う場づくり等を行い、家庭教育力向上の支援が、学力向上につながるものと考えます。

長期欠席⁵児童生徒が増加傾向にあります。新たな不登校⁶を生まない取組として、個々の児童生徒理解に努め、居場所のある温かい学級集団づくりや家庭との連携を密にした教育活動を行う必要があります。また、総合質問紙調査結果等を活用して、児童生徒の心理状況を把握し、気になる児童生徒には具体的な手立てを講じることや、兆候が見られた際には、早期対応を行う必要があります。

・健全育成

〈成果〉

早寝・早起き、朝食の生活リズムの向上は、学校とPTAとの連携等により定着しつつあります。

- 1 学力改善プラン：学力・学習状況調査結果の分析から見えてきた小中学校の成果と課題、改善の方向性を示したものの。
- 2 PDCAサイクル：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、継続的にプロセスを改善していく手法。
- 3 主体的・対話的で深い学び：学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること。
- 4 自己指導能力：その時、その場で、どのような行動が適切か、自分で考えて、決めて、実行する能力。
- 5 長期欠席：学校に在籍している児童・生徒等が、一定以上の日数を欠席すること。
- 6 不登校：年間30日以上長期欠席者のうち「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある状態。

児童生徒の生活リズム向上にメディアコントロール¹が不可欠になっています。学校での強化週間等の子どもたちへの働きかけがしっかりと取り組まれています。中には、児童会・生徒会・委員会等、児童生徒自身の取組も見られました。強化週間中に、子どもたち自身が意識し、メディアコントロールができた成功体験によって、よりよいメディアとの付き合い方を学んでいます。

人権教育についての啓発については、小中学生の応募によるポスター、標語によるチラシ作成等、人権意識涵養のための方策が学校に定着しました。

〈課題〉

生活リズムの一層の向上については、家庭での粘り強い取組が必要であり、家庭での意識向上と支援の環境づくりに努めることが重要です。

スマホ等の普及が進む中、さらなる児童生徒の意識の向上のため、児童会や生徒会といった児童生徒自身によるメディアコントロール等の取組を充実する必要があります。

また、家庭への啓発のため、学校の取組について保護者や地域に広報・ホームページ等でPRしていくことも考えられます。

人権啓発活動では、セクシャルマイノリティ²等多様な事柄に対して正しい認識をもつとともに、偏見や差別意識を助長しないような環境づくりを模索していく必要があります。

どちらの課題も保護者が、いかに子育てに関わっているかということにも関連することであり、家庭教育の充実に一層の支援が必要です。

・ 読書推進

〈成果〉

就学前児童³の読書推進の方策について大きな成果が見られ、幼少期からの読書に親しむ環境づくりと読書ボランティアなどの人材育成につながっています。

学校教育においては、読書ボランティアの読み聞かせをはじめ、読書タイムや家庭学習の読書など読書習慣の形成が進んでいます。中には、児童会や生徒会など児童生徒による読書推進の取組も見られます。

〈課題〉

厳しい財政状況の中、図書館司書の配置が見直され、令和2年度から学

- 1 メディアコントロール：テレビやDVD、ゲーム、インターネット等の電子メディアに触れる時間等を制御できる能力。
- 2 セクシャルマイノリティ：現在の社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」だと思われる「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを、まとめて指す総称。
- 3 就学前児童：義務教育年齢に達していない子ども。

校図書室への派遣回数が削減されています。派遣回数の減少に伴う影響を調査するとともに、図書館のあり方も含め、学校における読書推進について検討を行います。

図書館利用についてのきっかけづくりとしてPRも含め、イベントや利用サービス等の情報発信にも積極的に取組を行う必要があります。

②つながりプラン

・学校支援

〈成果〉

保護者や地域のボランティアの方々が、施策の企画段階から積極的な関わりをもっており、地域と学校が様々な交流を通じ、つながりを深めています。

〈課題〉

みさきスタイル子ども応援事業等では、スタッフが減少傾向にあり、「利用していた者から支援する者へ」の支援の循環や、新たな支援員等の人材確保が課題となっています。学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う「地域学校協働活動」の推進がさらに重要になります。

・地域学習¹

〈成果〉

土曜日教育支援事業では、地域ボランティアの協力を得て、小学生に対する伝統文化・芸能等の地域体験学習等を行うことで、学習プログラムとして一定の成果が見られました。

〈課題〉

地域の交流・活性化には若い世代の積極的な参加がこれからも不可欠であり、地域行事に企画立案の段階から中高生が参加できる仕組みづくりを模索する必要があります。

・住民交流

〈成果〉

各地域で開催される文化祭等に、小中学生の積極的な出品や多数の参加が見られました。学校の地域への貢献が見られ、地域からの信頼が増しています。また、地域から感謝されることで、児童生徒の参画意識や地域愛

1 地域学習：地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動

の育成が図られています。

〈課題〉

地域住民の方々と交流するイベントや高齢者から技術を学ぶ体験教室は児童生徒には多くの学びがあります。このような体験学習の取組をさらに増やすことと工夫を進め、地域の枠組を越えた美咲町全体の事業づくりが今後の課題となっています。

③夢育みプラン

・夢育て支援

〈成果〉

充実した児童生徒に向けた各種講座等を開催することができました。子どもたちの夢を育むために、多様な他者とのかかわりや様々な体験学習を通して、コミュニケーション能力を育んだり、地域や社会に目を向けるように視野を広げたり、好奇心や生活意欲を高めたりすることに取り組めました。

キャリア教育¹の関連では、地域の方々と一緒に活動ができたこと、地域の方々への感謝の気持ちが育ったこと、未来の美咲町を考えた学習に取り組んだこと、中学校では、地域の特産の商品開発にまで取り組んだことなど多くの学びが見られました。

〈課題〉

子どもたちが本物にふれ、体験学習を行っているものの、課題の見つけ方やその解決の方法など、自分で決めたり、振り返ったりする活動がまだ不十分です。学校のキャリア教育計画とキャリア教育全体計画との関連付けを明確にして、キャリアプランニングの能力の伸長を図るとともに、夢に向かって努力し続けようとする意志力や自己有用感が育つ場を整備していきます。

・子育て支援

〈成果〉

町独自の家庭教育支援の進め方ができるよう工夫しながら取り組むことができました。

また、学校、PTAや保護者のみならず地域子育て団体、高齢者学級などを対象として「親育ち応援学習プログラム²」の推進や普及で成果が見られました。

1 キャリア教育：個人が社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成・向上させるための教育。

2 親育ち応援学習プログラム：これから親になる若い世代の方から、現在子育て真っ最中の方、そして、孫育て世代の方まで、幅広い世代の方を対象にした「親育ち」を応援するために開発したプログラム。

〈課題〉

体験ワークショップ活動等は、次回の実施につながるよう実施内容について事後の取りまとめとともに地域等をより知ってもらう工夫が必要です。そのため、「親育ち応援学習プログラム」の内容の更なる充実と指導者の養成が課題です。

- ・生きがいつくり

〈成果〉

魅力ある生涯学習講座の在り方について、高齢者及び女性向けの講座はそれぞれが主体的に取り組むことにより、一定の成果が見られました。

〈課題〉

講座に今まで参加していなかった方への取組を考える必要があり、現在の受講生を含め多くの方の意見に耳を傾けながら、新たな方向性を見出していきます。

生涯スポーツ¹について、各団体の活動を維持するため、会員の加入促進が喫緊の課題となっています。人口の減少による講座や教室の継続が問題になってくると思われ、移動教室²や出前講座³など新たな取組により、地域を越えた広域での交流を進めていくことが必要です。

これまで美咲町は、第二次美咲町教育振興基本計画に基づいて、美咲町の教育を展開してきました。

内部評価だけでなく、学識経験者からの外部評価もいただき、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたっての施策を推進してきました。具体的な取組や目標とする指標を明らかにすることで、学校や家庭、地域とが連携し、より良い未来を拓くために、着実に成果をあげてきました。

- 1 生涯スポーツ：その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ。
- 2 移動教室：小中学校の授業の一環として、現地で観察や学習を行うもの。
- 3 出前講座：学習者の申込みに応じて、その都度、学習者の希望する時間に学習者の確保した学習場所へ出向き、所掌事務に関する内容等の講義を行うこと。
- 4 核家族：家族形態の1つ。「夫婦のみ」「夫婦とその子ども」「父または母とその子ども」からなる小家族の世帯のこと。
- 5 メディア依存：メディア・ユーザーがある特定の情報を必要としていて、かつその情報をメディアが持っているときに、そのユーザーのメディアへの依存は高まり、メディアの影響力が強まる傾向があること。

しかしながら、第二次美咲町教育振興基本計画の歩みを振り返ると、美咲町では、共働きや核家族⁴化などにより、子どもと保護者・家族との関わり方が変化し、子育てに影響を及ぼし、メディア依存⁵等さまざまな課題が生じています。家庭や地域社会の教育力向上への支援が課題となっています。

また、学校教育においても、児童生徒や家庭のニーズの多様化や不登校問題、中1ギャップ¹など様々な課題も抱えており、それぞれの項目の妥当性や項目内容についての検討や新しい施策も必要です。既に実施された道徳の教科化²、外国語活動・外国語・英語、プログラミング教育³の充実や今後のICT機器の環境や先端技術⁴の利用など教師の指導力向上や教育環境の整備にも対応する必要があります。

4 課題を踏まえた今後の方向性

現在、人生100年時代と超スマート社会（Society5.0）の到来、新学習指導要領の実施による教育の転換期を迎え、美咲町では、学校教育の施策を第三次美咲町教育振興基本計画の中で、重点的に位置付けます。

美咲町の少子化により生じる課題解決には、人間関係を学ぶ場や機会を増やす必要があります。そのため、学校・家庭・地域での工夫ある交流活動等を図ります。そして、児童生徒に豊かな人間関係を形成する能力や言語能力を培っていきます。

美咲町の児童生徒が、これからの変化の激しい社会を生き抜くため、新学習指導要領にあるように、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することが大切です。これまで以上に自分のよさを発揮しながら、生涯にわたって学び続け、粘り強く人格を磨いていく自己指導能力の育成を図ります。また、自ら課題を見付け、解決に向かって自分の知識・技能を活用する能力、そして何事にも主体的に関わろうとする態度の育成も必要です。

- 1 中1ギャップ：小学校から中学校に進学した際、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。
- 2 道徳の教科化：2018年度より、小学校で道徳は教科化され「特別の教科 道徳」に。2019年には中学校でも道徳が教科化され、「評価される教科」になった。
- 3 プログラミング教育：コンピュータに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育のこと。自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的なプログラミング的思考を育むことがねらい。
- 4 先端技術：普及が進むクラウドコンピューティングのほか、ビッグデータやIoT（Internet of Things）、人工知能等のIT関連分野において近年高い注目を集めている先端的な技術・サービス。
- 5 郷土学習：子どもの居住する身近な地域の自然や歴史、生活や文化、産業、環境や福祉などにかかわる社会問題、政治・経済の仕組みなどについての学習。

「子どもは町の宝」として、児童生徒が地域の中で安心して生活し、成長していけるように、地域住民が子育てに関わるシステムづくりを進め、地域活性の核として魅力のある学校づくりをします。地域住民が学校教育に関わることで、学校は児童生徒と地域の人々がふれあえる場所として、魅力ある場所とします。そして、児童生徒も、郷土学習⁵で地域の特色を学び、地域とのつながりを深められるよう学習を展開し、郷土を愛する心の育成を図ります。美咲町の学校で学んだことを生かし、住んでいる地域等に対して参画・貢献しようとする態度の育成は、人や地域とつながる大切な生きる力となります。

美咲町の児童生徒が幸せをつかみ、維持していくためには、生涯を通じて教育の目的である人格の完成を目指し続けることが大切です。第三次教育振興基本計画においても第二次教育振興基本計画で示された「自立 共生 郷土を愛する心」を、生涯にわたって学び続ける資質・能力として、育みたい資質・能力とします。美咲町では、令和2年度より中央・旭・柵原地域で、小中一貫教育校の指定を行い、地域の実態に応じた9年間の学びの一貫性・連続性や工夫ある異学年交流を推進し、児童生徒の実態に寄り添った学校教育の展開を目指しています。そして、地域に開かれた学校づくりに取り組むことで、美咲町の学校と地域が協働し、互いに活性化しながら持続可能なまちづくりを進めていきます。

『ふるさと美咲町』のすばらしさに気付き、先人や地域の人々、自然等に感謝し、愛着と誇りをもち、よりよい町づくりに貢献できる子ども、『ふるさと美咲町』を思い、「美咲町の学校で学んでよかった」「美咲町に住んでよかった」と語れる人間の育成を目指します。

5 育みたい資質・能力

自立 共生 郷土を愛する心

(1) 自立

変化の激しいこれからの社会では、自立した一人の人間として、自己の責任において、社会の変化に主体的に対応しながらたくましく生き抜いていく力を付けるため、児童生徒自身が自分のよさを理解し、何事にも主体的に関わろうとする態度と、自ら課題を見付け解決に向かって自分の知識・技能を活用する能力、自己を発揮する言語能力の育成を図ります。

また、生涯にわたって学び続けることで、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自己の内面にある能力や可能性を最大限に発揮し、自らの夢や目標の実現に向けて、粘り強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

(2) 共生

家庭・地域・職場等様々な集団の中で、互いに尊重し合い、豊かな人間関係を築き、知恵を出し合って、共に支え合いながら生きていくことが求められています。学校においても、子ども同士の好ましい人間関係、教員、地域との信頼関係のもと、仲間とともに学び合いながら、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、互いに思いやり助け合うことの大切さを理解する教育を進めることが大切です。

また、グローバル化の進展に伴い、他国の文化や習慣等を理解・尊重し、世界の中の日本人を自覚して、異文化理解¹と多文化共生²について考えていく態度を身に付けることも大切です。

(3) 郷土を愛する心

自分が生まれ育った美咲町への愛情と誇りをもって、郷土美咲町や岡山、さらには国際社会の発展に参画・貢献していくことが求められています。学び成長してきたことに気づき、お世話になった人や地域に感謝する心を培うとともに、社会をよりよくするために自ら働きかけていくことのできる人材の育成が大切です。

1 異文化理解：文化の違いを認め、互いに尊重し、相互に理解しようとする態度のこと。

2 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

令和2年11月に示された『第3次岡山県教育振興基本計画¹素案』には、育みたい資質・能力として「自立 共生 郷土岡山を大切に作る心」を掲げ、基本目標を「心豊かに たくましく 未来を拓く」人材の育成としています。施策の基本的方向については「魅力ある学校づくりの推進・学びのチャレンジ精神の育成・規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成」等の取組を推進し学校と社会が連携・協働しながら「社会に開かれた教育課程」の実現を目指としています。

令和2年4月より施行された『美咲町第三次振興計画』には、美咲町の将来像を【ひと 輝くまち みさき】と描き、基本目標の4「生きる力を育むまちづくり（子育て・教育・文化・スポーツ）」には、『地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。』と掲げています。また、学校教育の充実について、「生きる力を育む教育の推進、小中一貫教育の推進、義務教育学校の新設、特別支援教育の推進、学力向上の推進、いじめ・不登校への対応、地域に開かれた学校づくりの推進」等の施策の方向性を示しています。

本計画においては、こうした上位目標を受けて、以下の基本目標の実現に向けて取組を推進します。

2 基本目標

今回の小・中学校の学習指導要領の改訂は、社会に開かれた教育課程の実現や知識の理解の質をさらに高め「確かな学力」を育成することをはじめ、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により「豊かな心」や「健やかな体」を育成することを基本的な考え方としています。

知・徳・体にわたる『生きる力』を育むために、全ての教科等を、①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で構造化しています。

こうした資質・能力をバランス良く育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業改善が必要となります。また、適切な教育内容や授業時数の確保、必要な人的・物的体制の確保、実態や課題に基づく改善などを通して、新たな教育課程に基づく教育

1 第3次岡山県教育振興基本計画：岡山県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。

活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント¹⁾」の確立も必要となります。

子どもたち一人一人が、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた『生きる力』を育むことができるよう、地域・社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要となる資質・能力を育むことが求められます。第三次美咲町教育振興基本計画にも継承された、育みたい資質・能力である「自立 共生 郷土を愛する心」を育成するために、第二次の基本目標であった「学び つながり 夢を育む 美咲の人づくり」に、以下の主旨を加えて、第三次の教育振興計画基本目標とします。

自らを律し自立できること、その上で課題に向かい挑戦・探究ができることを目標に、『自ら学び』とします。より良質な学習集団とより良好な人間関係のもとに学び合い高め合い、協働・共生ができることを目標に、『共につながり』とします。学んだことを活用し新たな価値を創造し、これからの社会に貢献し未来を拓くことを目標に、『みんなの夢を育む』とします。

基本目標

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

さらに、基本目標を踏まえ【美咲町の目指す子ども像】を以下のように設定することで、目標達成に向けた教育実践への意識化を図ります。

- ①自ら学ぶ ⇒ 【課題に挑む子：自立・探究】
- ②共につながる ⇒ 【学び合う子：協働・共生】
- ③みんなの夢を育む ⇒ 【未来を拓く子：創造・貢献】

上記の基本目標及び美咲町の目指す子ども像の実現に向け、第3章の基本施策及び重点施策に取り組みます。

3 取組施策の概要

第三次美咲町教育振興基本計画は、生涯学習関係が別編「生涯学習推進計画」として作成されるため、本計画は学校教育関係に特化して編集される教育振興基本計画としての位置づけとなります。

第二次教育振興基本計画から引き継ぎ、第三次教育振興基本計画でも、育みたい資質・能力とした「自立 共生 郷土を愛する心」と、第二次の基本目標「学び つながり 夢を育む 美咲の人づくり」をもとに、第三次の基本目標とした「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」は、生涯学習関係の基本目標でもあります。従って学校教育関係について編集した本教育振興

1 カリキュラム・マネジメント：各学校が教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、教育の質を向上すること。

基本計画では、第3章からの基本施策及び重点施策を、従来の「学び つながり 夢育み」の視点に沿って展開すると不具合が生じることとなります。例えば、国際理解教育は英語学習の一項目として「学び」に位置づけ、小中一貫教育を推進する上で中核となるキャリア教育は、重点施策のひとつとして位置づけるため、従来の「育みプラン」にあった施策がなくなり、「学びプラン」の比重が大幅に大きくなります。

こうした施策展開上のアンバランスを解消し、かつ、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成するために、第三次教育振興基本計画では、基本施策と重点施策の展開を以下のように設定することとします。

美咲町の学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成することを大切に考えます。美咲町の全ての教育関係者が、教育活動の全てにわたりこの3つの視点を常に意識しながら、教育施策を進め教育実践を重ねていけるよう、基本施策を「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」の3プランに集約します。また、基本施策と並行して、重点施策を「小中一貫教育校、義務教育学校」「キャリア教育」「コミュニティ・スクール、地域学校協働活動¹」の3点に設定し、『小中一貫教育の推進』を図ります。

（1）基本施策の方向性

①確かな学力プラン（知）

- ・学力向上の基盤となる授業改善のために、学習規律の確立と学び合う学級集団の育成、主体的・対話的で深い学びへの取組を推進します。家庭学習・読書の習慣形成にも取り組みます。
- ・キャリア教育の軸となる郷土学習・英語学習等の充実を図ります。個別最適化された教育環境による効率的な授業展開を目指して、GIGAスクール構想による情報教育も推進します。
- ・特別支援教育の推進のため、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実と教員の指導力の向上を図ります。
- ・保小接続カリキュラムを策定し、保育園と小学校の教育活動の円滑な接続を図ります。

1 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

②豊かな心プラン（徳）

- ・学校教育全体を通して行われる道徳教育を充実するとともに、学校・地域・社会が一体となって取り組む人権教育を推進します。
- ・教職員とのより良い信頼関係、子ども同士の協同的な人間関係、地域・社会との温かな連帯関係を築き、自己有用感の向上・他者理解の促進を始めとした豊かな人間性の育成を図ります。いじめ・不登校の未然防止への取組も推進します。
- ・夢を育み、望ましい未来の実現を目指した学びを進め、自立した生き方と社会参画の意識や態度を育成するために、キャリア教育を推進します。

③健やかな体プラン（体）

- ・家庭と連携した基本的な生活習慣の確立、情報モラル教育¹の充実によるメディアコントロール力の向上を図ります。
- ・運動量を確保した体育授業の工夫改善、一人一人の実態に応じた体力づくりの取組等により、体力・運動能力の向上を図ります。
- ・健康教育の充実により、生活習慣や睡眠等に関する自己管理意識の醸成を図り、生きる力の基盤となる心身の健康の向上と健やかな体づくりを推進します。

（2）重点施策の方向性

重点施策である『小中一貫教育』を推進するために、以下の3点を重点目標として設定し、施策の積極的な取組と教育実践の強化を図ります。

①小中一貫教育校の指定、義務教育学校の創設

中央・旭・柵原の3地域すべての小中学校を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により、地域の特徴を活かした系統的な教育活動を進めます。小学校と中学校とで一体的な教育内容と指導体制を確立し、特色ある教育活動を展開します。

中央地域では、施設分離型の小中一貫教育の充実に向けた取組を進めます。旭地域では、保小中学校を英語特区に指定し12年間の学びの一貫性を図るとともに、令和5年4月の開校を予定に、施設一体型の義務教育学校「美咲町立旭学園（仮称）」を創設します。柵原地域では、令和6年4月開校を予

1 情報モラル教育：「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科の指導の中で身につけさせること。

定に、施設一体型の義務教育学校「美咲町立柵原学園（仮称）」を創設します。いずれの地域においても、義務教育9年間の教育課程を編成し、課題解決に向けて探究し未来を切り拓く力を育成します。

②キャリア教育の推進

小中一貫教育のカリキュラムの中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を図ります。将来の生き方を考え、働くことの意義を見いだすことができるよう、発達段階に応じて、指導内容・指導方法等を工夫しながら、学校の教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進します。

③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、核となるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進し、学校応援団等の充実や学校と地域の連携・協働を進め、地域と共にある学校づくりを目指します。

地域学校協働活動による地域人材の積極的な活用により、地域社会の文化を教育活動に有効に接続させ、学びの多様化・深化を図り、社会に開かれた教育課程を推進します。

【別紙1】美咲の学校教育・グランドデザイン（基本計画の概要図）

【別紙2】美咲 Five Dreams プラン
（コミュニティ・スクールの構想図）

第3章 施策の展開

1 基本施策の内容

(1) 確かな学力プラン（知）

①授業改善の推進・学力向上の支援

児童生徒の「確かな学力」を育成するには、育成する資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、何をどのように学ぶかを重視し、児童生徒一人一人の状況を的確に把握し、個に応じた指導や探究的な学び¹を推進します。学力・学習調査をもとにしたRV-PDCAサイクル²の確立と学びの連続性を重視した一貫性のある教育環境を整備し、適切な教育や教師の指導の効果的な向上を図ります。また、岡山型学習指導のスタンダード³や増補版等に基づく授業改善により授業力の向上を図ります。

| 授業改善の推進・学力向上の支援 | 目標指標 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・岡山型学習指導のスタンダードや増補版等に基づく授業改善により児童生徒が主役となる授業改善を推進します。 ・学力向上推進連絡協議会（3回）と全員研修会（2回）を開催し、課題の明確化と重点取組をRV-PDCAサイクルによる改善を推進します。 ・美咲町生活・学習アンケート（2月実施）で1年間の成果と課題を明確にし、次年度への改善を推進します。 ・小学校において、美咲町統一テスト（漢字・計算）を年2回実施し、基礎基本の定着と自律的学習者⁴の育成をします。 ・小中一貫教育担当者会を開催し、9年間の学びの共通理解や各地域の情報交換等を図り、学力向上や学習規律の徹底等に取り組めます。 ・デジタル教科書の活用を継続し、教師の授業づくりを支援します。 | 全国学力・学習状況調査 「標準スコア」 50p以上 以下の調査でRV-PDCAサイクルを実施 全国学力・学習状況調査 岡山県学力・学習状況調査 学力定着状況確認テスト・中間期学習状況調査 美咲町生活・学習状況アンケート |

1 探究的な学び：児童生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動。

2 RV-PDCAサイクル:Research（調査）とVision（方針）を行い、PDCAサイクルを行うこと。

3 岡山型学習指導のスタンダード：岡山県教育委員会が示した児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業・指導を行うためのポイント。

4 自律的学習者：自ら深い学びに向かっていく児童生徒。

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ G I G A スクール構想による教育環境の整備を行い、 I C T 機器を活用した授業づくりを推進します。 ・ 小中学校において、放課後学習サポート事業等、補充学習の強化を行い、基礎基本の定着を図ります。 | |
|--|--|

②家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進

児童生徒が、自分で目標を持ち、自己調整を図りながら、主体的に学習に取り組むという自律的学習者を目指した育成が求められます。そのために、授業と家庭学習につながりを持たせたり、宿題だけでなく自主学習に取り組みせたりして、家庭学習の習慣形成を図ります。

読書は、豊かな感性や情操、考える力を育み、幅広い知識等を得るうえで、大切なものです。幼児教育・学校教育での読書活動の推進を図ります。

| 家庭学習の習慣形成及び読書の習慣形成の推進 | 目標指標 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進連絡協議会等で「家庭学習のスタンダード¹」等を活用した事例や保護者への働きかけについて研修を行い、家庭学習の習慣形成に取り組みます。 ・ 放課後子ども教室²を継続し、家庭支援を推進します。 ・ 小中一貫担当者会を開催し、9年間の家庭学習の共通理解や各地域の情報交換等に取り組みます。 ・ 美咲町子ども読書推進計画を策定し、学校教育での読書活動を推進します。 ・ 図書館と学校との連携を図り、児童生徒の読書の習慣形成に取り組みます。 ・ 図書館資料の学校受け渡し「みさきっず」の普及利用を図り、学校の読書活動と保護者の読書環境づくりを支援します。 ・ 司書、学校図書担当教員、読書ボランティア等に研修会や交流会を実施します。 ・ デジタル図書³の環境整備を進めます。 | <p>全国学力・学習状況調査 「家庭学習平日1時間以上」 小中80%以上</p> <p>全国学力・学習状況調査 「読書が好きである」 小中80%以上</p> |

1 家庭学習のスタンダード：岡山県教育委員会が示した家庭学習の充実を図るため、学習指導を通じ、押さえるべき基本的なポイント。

2 放課後子ども教室：子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。

3 デジタル図書：現代のIT（情報技術）化によるコンピュータ・データベースを利用した新たなウェブサイトによる図書館。

③特別支援教育の充実

支援を必要としている児童生徒が、適切な教育を受けられるよう授業づくりの工夫や支援学級での指導を通して児童生徒の実態に応じながら特別支援教育を進めます。

また、必要な教育支援員の配置とともに研修の充実を図ります。

| 特別支援教育の充実 | 目標指標 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級とともに通常学級での特別支援教育の充実のために、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりをねらいとした校内研修への講師派遣や専門機関との連携を進めます。 ・関係機関と連携をして、就学前より定期的に幼児の特性の把握に努め、特別支援学級入級に係る丁寧な支援体制を整えます。 ・通級指導教室の通級実施については、津山市教育委員会と連携を密にし、迅速な通級支援を図ります。 ・必要な教育支援員の配置とともに支援員の研修の機会を作ります。 ・個別の指導計画や支援計画の点検整備を進め、児童生徒の支援向上を進めます。 | <p>特別支援教育の専門指導員派遣事業の活用による指導力向上研修</p> <p>年1回以上</p> <p>個別支援指導計画の作成</p> <p>年100%</p> <p>個別計画の点検整備</p> <p>年1回以上</p> |

④情報教育の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来の実現に向けて、学習において知っていることをどう使うかという課題解決能力と情報活用能力の育成が求められます。そのため、児童生徒一人一人に個別最適化された教育（特徴に応じた学び方、能力に応じた学び方、状況に応じた学び方、環境に応じた学び方）と創造性を育む教育（各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な学習¹）を1人1台端末やICT機器を活用し、展開していきます。

また、情報社会を生き抜くために欠かせない、身に付けておくべき考え方や態度についても育成を図ります。

国が進める「GIGAスクール構想」に基づき高速大容量の通信ネットワーク²と児童生徒1人1台のタブレット端末1やタブレットパソコンを一体的に

1 教科横断的な学習：各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。

2 通信ネットワーク：複数のパソコンや情報通信機器を、共通の通信規格に基づいて接続し、相互にデータのやり取りができるようにした状態、もしくはその仕組みのこと。

整備します。併せて、計画的に校内無線LAN2、デジタル教科書3等、ハード・ソフト両面の環境の整備を進めます。

| 情報教育の推進 | 目標指標 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進連絡協議会等やICT支援員によるICT機器操作の支援等、教職員向けのICT機器活用推進のための研修を行います。 ・ 令和5年度を目標に、「STEP1：教師が使う場面を知る」「STEP2：教師が学び方を決める」「STEP3：児童生徒とともに学び方を決める」の3つのSTEPを経て、教師の授業観の転換を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めます。 ・ デジタル教科書の活用を継続し、教師の授業づくりを支援する。 ・ ICT機器を活用したオンラインによる学習支援を推進します。 ・ 学習支援ソフト等を用いて課題の配信・回収を推進します。 ・ プログラミング教材を貸し出し、プログラミング教育の充実をします。 | <p>令和7年度 各クラスの授業での ICT機器の活用1 日2～3回以上</p> |

- 1 タブレット端末：タブレット端末とは、コンピュータ製品の分類の一つで、筐体がタッチパネルになっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品。
- 2 無線LAN：電波による無線通信により複数の機器間でデータの送受信を行なう構内ネットワーク(LAN：Local Area Network)のこと。
- 3 デジタル教科書：紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材。

⑤郷土学習の充実

郷土に愛着を持ち、地域に貢献する人材を育てるために、郷土学習の充実を図ります。郷土の伝統や文化、産業等に対する理解とともに、郷土の文化財や伝統的な生活、歴史的背景や継承のための取組等に着目し、人々の願いや努力等について考える力を育てます。郷土に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚をもち、地域と主体的に関わろうとする態度を育成します。

| | 郷土学習の充実 | 目標指標 |
|------|--|---|
| 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 生活科、総合的な学習の時間に郷土学習を系統的に位置づけ、郷土について学びその特色を生かしながら郷土をより良くしようとする力を育成します。 社会科副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域人材の積極的な活用を図ります。 | 全国学力・学習状況調査「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」70%以上 副読本の改訂 4年に1回 |
| 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間に郷土学習を計画的に位置づけ、郷土の現状と今後の課題について考えながら社会貢献の策を立案し実現可能なプランを実行できる力を育成します。 | 「課題を立て情報を集め整理し、調べたことを発表」80%以上 |
| 小中学校 | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間に関する研修会を開催し、指導者の意識と取組を高め、郷土学習の充実を図ります。 郷土学習に関するデータを小中学校で活用できる共有フォルダを構築し相互の利活用を図ります。 | 「課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする」 小：90%以上 中：80%以上 |

⑥英語学習の充実

グローバル化による国際的な活動に対応できるように、共通語として中心的な役割を果たしている英語が使える人材の育成と英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図ります。国際社会への広い視野、国際的な理解と協調を身につけた人材の育成を目指して、英語教育・国際理解教育の充実を図ります。

| | 英語学習の充実 | 目標指標 |
|-----|--|---|
| 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫の9年間の系統的な英語教育を推進するために、中学校英語教員の小学校への乗り入れ授業やALT¹の効果的な活用を図ります。 | 全国学力・学習状況調査「ALTと共通認識のもと協力して授業をする」小中：90%以上 |

1 ALT：小中高校などの英語の授業で日本人教師を補助する外国語指導助手。

| | | |
|-----|---|--------------------------|
| 中学校 | ・外国に親しみ英語がわかる生徒を増やすために、英語授業の改善、国際理解教育の充実を図ります。 | 「英語の授業がよくわかる」 中：80%以上 |
| | ・短期留学ホームステイによる語学学習や生活体験を行い、英語力の向上と国際感覚の育成を図ります。 | 留学経験等と語学力の向上を全校で紹介する。 |

⑦保小接続の推進

平成30年度、保育指針の幼児教育に関する記載で「育みたい資質・能力」が3点に整理され、さらに今期の小学校中学校高校学習指導要領改訂で幼児教育、学校教育を一貫して「知識・技能（の基礎）」「思考力・判断力・表現力等（の基礎）」「学びに向かう力・人間性等」として示されました。また、これを「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」として示され、保育園と小学校とが共有することで、保小接続の姿が可視化できるようになりました。

美咲町の保小接続カリキュラムの策定にあたっては、保小の交流や連携を進める中で、アプローチカリキュラム¹（保育園5歳後半）では、「『遊ばせ』でなく『遊び』をする」こと、スタートカリキュラム²（小学校1年1学期）では、「保育園の育ちや学びを小学校で『広げ』、『深め』る」ことに留意します。

| 保小接続の推進 | 目標指標 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・接続期のカリキュラムは、年3回の担当者会や年間の保小交流や授業、保育実践の参観・体験研修を通して振り返り、年度ごとの見直しを図ります。 ・各地域の保小中では、生徒指導のネットワーク会議で、接続に留意した生活習慣・生活リズムの育成や子育てについての情報交換を進めます。 | 保小接続担当者会 年3回 保育実践研修 年1回以上 |

1 アプローチカリキュラム：幼児期における遊びの中の学びが、小学校の学習や生活に、生きて働くことができるよう工夫された保育所、幼稚園年長児後半のカリキュラム。

2 スタートカリキュラム：遊びを中心とした幼児期の教育から教科等の学習を中心とした小学校教育への接続を工夫した小学校1年生前半のカリキュラム。

(2) 豊かな心プラン (徳)

①人権教育の充実

すべての人の人権が尊重される共生社会の実現を目指し、学校・家庭・地域の連携の下、児童生徒・教職員・保護者の人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図ります。小中学校の教育実践につなげる取組を進め、児童生徒の自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させる人権教育の充実を目指します。

新型コロナウイルス感染症¹に対する偏見・差別などの社会的な課題にも対応していきます。

②道徳教育の充実

児童生徒の規範意識や人間関係形成力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、道徳の授業を核として、学校の教育活動全体を通じたさまざまな体験活動を行うとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する好事例の普及を進め、道徳教育の充実を図ります。

| | 人権教育・道徳教育の充実 | 目標指標 |
|-------------------|--|---|
| 保育園 小学校 中学校 | <ul style="list-style-type: none">各校での道徳の指導方法や指導体制などの好事例や活用資料を普及します。各園・各校ごとに、人権にかかわる講演会等の学習会を開催します。各校での特別の教科 道徳の授業公開を推進します。人権標語や人権ポスターを募集し、人権について考える機会を増やします。夏休みキッズスクール等さまざまな体験活動を通して道徳的実践力の向上を図ります。ウイルス性感染症とその対応についての正しい知識・情報を園・学校に伝達し、偏見や差別を防ぎます。また、保護者や地域への周知を美咲町ホームページ等で行います。 | 全国学力・学習状況調査 「人が困っているときは、進んで助けている」 95%以上 |

1 新型コロナウイルス感染症：国際正式名称：COVID-19 SARSコロナウイルス2 がヒトに感染することによって発症する気道感染症（ウイルス性の広義の風邪の一種）である。多くの場合、無症状または風邪様症状を伴う軽症で自然治癒するが、重症では急性呼吸窮迫症候群や敗血症、多臓器不全を伴う。

③協同的な人間関係づくり

子ども同士の協同的な人間関係、教職員とのより良い信頼関係、地域・社会との温かな連帯関係が構築されるよう日々の生活の適応感を把握する質問紙調査（i-check¹）等を活用して、学級集団等の状態を把握して指導に生かし、自己肯定感の向上・他者理解の促進を図ります。自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合える子どもを育む取組を進めます。

学校や地域でのあいさつ運動の推進に加え、家庭内でのあいさつを重視し、地域全体で協同的で豊かな人間関係の向上を推進します。

| 協同的な関係づくり | 目標指標 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導や全体指導のバランスを工夫して、認め合い支え合う学級集団づくり、学校づくりを通して児童生徒の人間関係形成力が育つ学校環境を推進します。 ・異学年の縦割りグループや上下学年の合同活動を通して、協同的な関係を作ります。 ・質問紙調査（i-check）等を年2回4年生以上で実施し、結果の活用と改善策を図ります。 ・学校・家庭・地域・教育委員会が連携し、あいさつ運動推進の取組を行います。 | 質問紙調査（i-check） 自己肯定感、社会性、学級環境、生活・学習習慣の肯定率 平均値以上 あいさつ運動 年間3回以上 |

④いじめ・不登校の対応

質問紙調査の活用とともにSC²やSSW³、SSP⁴の全校巡回を活用し、校内コーディネーターを中心としたいじめや不登校の早期発見や早期対応のためのケース会議等の効果的な運用に努めます。

「岡山型長期欠席・不登校スタンダード⁵」に則り、「支援者対象者リスト⁶」

- 1 i-check：「自己肯定感」「規範意識」など、様々な視点で、児童生徒の個性や今の心の有り様を立体的に描き出す調査
- 2 SC：スクールカウンセラー 学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
- 3 SSW：スクールソーシャルワーカー 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
- 4 SSP：スクールソーシャルパートナー 学校教育と社会福祉に関する経験又は知識を有し、子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。
- 5 岡山型長期欠席・不登校スタンダード：岡山県教育委員会が示した長期欠席・不登校の児童生徒への支援を、子どもの状態を細かに把握し、経過の推移をしっかりと追うなど、支援の継続性を確保するための取組のベースとなる内容。
- 6 支援者対象者リスト：長期欠席・不登校児童生徒に関するアセスメントシート。

や「ステップアップ支援シート¹」を活用し、不登校を生まない早期対応や「別室指導」を行って不登校から学校へつなげるステップに努めます。

不登校で家に引きこもりがちな児童生徒に対して、学校とつなぐ学びの機会（学校の指導の下に学習する学習アプリ²）を提供し、少しずつ社会とのかかわりができるような支援を行います。

| いじめ・暴力行為への対応 | 目標指標 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ・暴力行為」調査を毎月実施し、実態の把握と課題への早期対応や再発防止への学校支援を図ります。 ・SCやSSWの活用や専門機関のケース会議等を活用し、対策を講じて、未然防止や深刻化を改善します。 | いじめ件数の県出現率以下 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の困り感や不安感に対応できる校内指導体制が整うよう支援します。 ・重大案件対応策には、県総合教育センターの学校コンサルテーション事業を活用し、事例の見立てや対策を進める力量を培います。 | いじめ件数の県出現率以下 |
| 長期欠席・不登校対策の対応 | 目標指標 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「支援者対象者リスト」の活用を通して児童生徒の現状や傾向を共有し、さらに「ステップアップ支援シート」を活用して、不登校への早期対応や不登校から学校へつなげるステップアップが図れるよう研修支援に努めます。 ・SCやSSWの活用や保健師・児童相談所等、専門機関とのケース会議等を活用し、対策を講じて、長期欠席・不登校の児童生徒を減少させます。 ・不登校対策として、児童生徒と学校をつなぐICT機器・教材の活用を図ります。 | 長期欠席・不登校児童生徒数の県出現率以下 |

1 ステップアップ支援シート：長期欠席・不登校児童生徒に関するアセスメントシート。

2 学習アプリ：スマートフォンやタブレット型端末向けに提供される学習用アプリケーションソフトの総称。漢字や外国語などの知識をつけるものや、資格取得のための勉強を支援するものなどがある。

(3) 健やかな体プラン (体)

①生活習慣の確立及び健康教育の推進

学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した9年間の(保)小中連携表を検討作成し、これに基づいた家庭と学校とが連携した取組によって基本的な生活習慣の確立や情報モラル教育によるメディアコントロール力を向上させ、より良い生活習慣形成を図ります。

健康教育、食育、眠育¹等の充実により、健康・食に関する自己管理意識の醸成を図り、生きる力の基盤となる心身の健康の向上と健やかな体づくりを推進します。

| 健康教育・生活リズム向上 | 目標指標 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 保健体育科、学級活動等における健康教育の充実を図ります。生活リズム向上運動の活用を推奨します。 標準的な睡眠時間と正しい食事習慣を身につけられるよう、睡眠時間の確保と朝食の適正摂取の取組を推進します。 食育や眠育等に関する研修会を開催し、指導支援の充実を図ります。 学年ごとの生活習慣の定着目標を記載した9年間(保)小中連携表を提案し、中学校区ごとに生活リズム強化週間を実施します。 (参考：睡眠・食事・メディアコントロール・学習準備など) | 全国学力・学習状況調査 「朝食を毎日食べる」 98% 美咲町生活学習アンケート 一日の睡眠時間 小：8時間以上 80% 中：7時間以上 80% 年間3回以上 |

| スマホ等の対策の推進 | 目標指標 |
|--|-----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> スマホ等の利用について、町のスマホ等利用指導指針を作成し、児童生徒の利用実態を把握して、マナーや利用制限など、家庭でのルールづくりの啓発や学校の情報モラル教育の支援を行います。 | 利用実態把握や情報モラルに関する研修支援を行う。 年1回以上 |

1 眠育：生活リズムと睡眠の大切さ等の教育。

②体力・運動能力の向上

運動量を確保した体育授業の工夫改善、運動遊び時間の時間確保や1週間の運動時間調べ等の取組、さらには一人一人の実態に応じた体力づくりや苦手な運動能力の改善を図る取組等により、体力・運動能力の向上を図ります。

| | 体力・運動能力の向上 | 目標指標 |
|------------|---|---|
| 小5年 中2年 | <ul style="list-style-type: none"> 県作成の「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用や苦手な運動能力の改善を図る取組等の推奨を通して、個々の課題改善や体力向上の意欲、運動時間の増加等を進める取組をします。 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ¹ 「体力合計点」 「1週間の運動時間60分以上」 県平均以上 |

運動量の設定とともに授業のめあてや振り返りの時間の確保によって運動に進んで取り組み、児童生徒の運動能力としての力等の向上に努め、心身の健全な育成を図ります。小学校では、体育の専門性を生かした中学校教員による乗り入れ授業²やスポーツの専門家による外部指導員の派遣を通して、OJT³による指導力向上に努め、児童の体力、運動能力の向上はもとより楽しい体育授業を目指します。

| | 体育授業の充実 | 目標指標 |
|------------|--|---|
| 小5年 中2年 | <ul style="list-style-type: none"> 体育学習への興味関心を深めるために、中学校体育教員の小学校体育の乗り入れ授業を推進します。 体育技能を高めるために小学校へ外部指導員の派遣指導を行います。 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 「体育の授業は楽しい」 県平均以上 |

- 1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小中学生の体力の状況を把握・分析するために文部科学省が実施する調査。全国の小学校5年生と中学校2年生が対象。握力・上体起こしなど8種目の実技調査、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。
- 2 乗り入れ授業：小中学校9年間を見通した連続性を重視した教育を進めるため、小学校の教員が中学校の授業を行ったり、中学校の教員が小学校の授業を行ったりすること。
- 3 OJT：英語の「On the Job Training」の略称で、職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般。

2 重点施策の内容『小中一貫教育の推進』

(1) 小中一貫教育校の指定と義務教育学校の創設

令和2年4月、町内3地域小中学校を小中一貫教育校に指定し、それぞれ、美咲町立中央小中一貫教育校、美咲町立旭小中一貫教育校、美咲町立柵原小中一貫教育校としました。

小中一貫教育校に指定した意図は、以下の通りです。

ア これまで取り組んできた小中連携の良さを一層進展させ、さらに効果的な教育活動や指導を進めるため、地域ごとの小中学校を小中一貫教育校に指定しました。さらに、少子化により教育活動を行いにくなると想定される地域には、地域と一体になり、多様な教育活動が展開できるように義務教育学校の創設を決定しました。

イ 小中一貫教育校は、中学校区の教育課題について解決の手立てや道筋が児童生徒の発達や系統的なカリキュラムの視点から定めやすく、発達段階における指導の観点や指導形態のあり方を工夫することもできます。これにより、9年間を通して様々な課題の解決が期待できます。

ウ 異年齢集団の交流によって、下学年、上学年、ともにそれぞれの立場で学び方を共有できます。縦割りグループや上下学年のグループの合同活動を通して主体的に活動する実践力はもとより、言語活動の充実・人間関係形成力の向上等を図ることができます。

エ 生徒指導面では、生活習慣形成のための小中連携表で見通しを持たせ、教え合ったり、手本になったりと自分の成長の過程で、生活の状態を振り返ることができます。

以上、各地域の学校の歴史や特徴を踏まえつつ、キャリア教育を中核とした小中一貫教育の推進を図ります。

令和2年度より小中教員の兼務発令を行い、乗り入れ授業を始めました。旭地域では、英語特区指定による英語科の授業を開始しました。

美咲町小中一貫教育担当者会では、一貫教育について町の方針や推進の手順などにより小中一貫教育校の学校教育目標やカリキュラム編成の検討に着手しています。

さらに、中央地域では、小中一貫教育の充実に向けた準備を進めます。柵原地域では、令和6年4月、施設一体型で9年間の教育課程を編成・実施する義務教育学校「美咲町立柵原学園（仮称）」を創設します。開校に向け、令和2年7月より開校準備委員会を設置し、カリキュラム部会では、美咲町立柵原学園（仮称）の教育目標とともにカリキュラムの策定を開始しています。また、令和2年10月より、旭地域への新たな学校づくりへ向けて、地域での意見交換会を開き、美咲町総合教育会議¹に諮り、教育委員会の議決を経て、義務教育学校「美咲町立旭学園（仮称）」の令和5年4月創設を決定しました。

（2）義務教育学校の創設で実現できること

①学校教育目標と教育課程

旭地域並びに柵原地域にそれぞれ創設される義務教育学校は、9年間の教育目標を設定し、地域の特色を生かす教育課程を編成します。教育目標設定や教育課程編成においては、以下の点に留意します。

ア 9年間の教育目標設定は、美咲町の教育基本目標「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む美咲の人づくり」を受け、旭・柵原の児童生徒が育つ学校教育目標を設定します。

イ 教育課程の編成は、学校教育目標の実現に向け、新教科の創設を行います。美咲町立柵原学園（仮称）では、生活科・総合的な学習の時間を軸としたキャリア教育とします。今後、美咲町立旭学園（仮称）についても検討を進めていきます。

ウ 義務教育学校は、教育課程上、6年間の前期課程と3年間の後期課程の接続型になりますが、指導体制は、前期途中からの教科担任制の導入など旭・柵原地域の児童生徒に応じた柔軟な教育課程を編成します。

②学年段階の区切りの設け方

子どもの発達段階に応じた学習指導上の興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化や生徒指導、不登校、長期欠席の課題について、意図的な学年段階の区切りごとに重点を定めて指導体制を整えます。

美咲町立柵原学園（仮称）にあっては、指導方法、家庭学習、評価方法、生徒指導上の手法、部活動など中学校段階への接続を円滑化させ、最終学年9年生へスムーズにステップアップしていく4年—3年—2年の学年段階の区切りとします。今後、美咲町立旭学園（仮称）についても検討を進めていきます。

1 美咲町総合教育会議：町長が招集し、町の教育、学術及び文化の振興に関する協議をする。

③児童数や教職員数の適正規模の確保

義務教育学校の創設により、多様な異学年交流を図り、人間関係形成能力の育成を目指します。

学校が抱える多様化・複雑化している課題についての対応についても多様な教職員が組織的に関わり、多角的な視点で課題解決を図ります。

(3) キャリア教育の推進

美咲町教育基本目標「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」の実現に向け、社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を図るキャリア教育を小中一貫教育推進の中心として設定しました。

キャリア教育の計画は、まず、学校教育目標に基づき、目指す子どもの姿の重点を決めます。次に、身に付けたい能力や態度（基礎的・汎用的能力）の目標を学年ごとに具体的に作成します。さらに、これを、学校の教育活動のテーマに沿って軸となる教科・領域に位置付け、9年間の系統的な計画とします。

| 美咲町の目指す子ども像 | キャリア教育で目指す子どもの姿 (身に付けたい4つの能力) |
|-------------------|--|
| 課題に挑む子 (自立・探究) | ①自分のよさを発揮して、意欲的に活動する児童生徒 (自己理解・自己管理能力) |
| | ②自ら課題をみつけ、解決に向けて実行する児童生徒 (課題対応能力) |
| 学び合う子 (協働・共生) | ③人とのつながりを大切にし、共により良く生きようとする児童生徒 (人間関係形成・社会形成能力) |
| 未来を拓く子 (創造・貢献) | ④将来の夢や目標に向かって挑戦し、自分らしい生き方を実現しようとする児童生徒 (キャリアプランニング能力) |

各地域のキャリア教育は、児童生徒が夢や目標に向かって学び、自分らしい生き方を実現するために、郷土学習や英語科、未来学など各学校や地域の特徴を生かした特色ある取組から出発したいと考えます。そしてRV-PDCAサイクルで見直しを図りながら内容を充実していきます。キャリアパスポート¹の評価作

1 キャリアパスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

成と評価活動は、岡山県教育委員会作成の資料を美咲町の実態に合わせて手直しして使用し、児童生徒の活動や資料をポートフォリオ¹にして振り返りに活用します。また、ポートフォリオ作成時期は、学年のキャリア教育計画に位置付けておきます。

| | | | | | |
|----------------------------------|------|---------------|-----|-------|-----|
| 小中一貫教育 カリキュラム 工程表 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| キャリア教育 カリキュラム の策定および 移行 | 全体計画 | 軸となる 教科・領域 | | 実施・改善 | |
| | 策定 | | 移行 | | |
| | | | | | |

【別紙3】美咲町キャリア教育全体計画

(4) コミュニティ・スクールの推進

① コミュニティ・スクールの魅力

美咲町のすべての学校が、令和2年度に協議を始めた学校も含め、教職員と地域住民で構成するコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)を検討しています。新たな学習指導要領により、美咲町の学校では地域と協働した「社会に開かれた教育課程」をキャリア教育に位置付けて取り組みます。地域と協働した教育活動により子どもたちは「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む」ことを実感し、未来を拓く自立心と社会性を身に付けます。

コミュニティ・スクールの推進することで、学校や地域の人々にメリットが生まれます。コミュニティ・スクールの学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制が継続できる「持続可能な仕組み」があること、学校運営協議会や熟議の場を通して「目標・ビジョンの共有」ができること、当事者意識をもち役割分担することによって「連携・協働による取組」となることなどです。そして、関わる全ての人々に「地域づくり」の魅力が広がり、学校と地域の好循環が期待できます。

小中一貫教育校として新たなスタートを始めた今、学校が、「社会に開かれた教育課程」を小中一貫の視点で計画することと、この活動により児童生

1 ポートフォリオ：学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法。

徒の地域の担い手としての自覚を高めることができるよう、学校運営協議会で具体的に協議することによって、学校と地域の協働がより豊かに展開できます。

| コミュニティ・スクールの推進によって期待される姿 | |
|--------------------------|---|
| 子ども | <ul style="list-style-type: none"> ・多くの発見があり、学びや体験活動が充実する。 ・自己肯定感や他人を思いやる心が育つ。 ・地域の担い手としての自覚が高まる。 ・防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができる。 |
| 教職員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現ができる。 ・地域人材を活用した教育活動が充実する。 ・地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できる。 |
| 保護者 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれる。 ・地域の中で子どもたちが育てられているという安心感がある。 ・保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。 |
| 地域の人々 | <ul style="list-style-type: none"> ・経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながる。 ・学校が社会とつながり、地域のよりどころとなる。 ・学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながる。 ・地域の防犯・防災体制等の構築ができる。 |

出典：文部科学省 令和元年「コミュニティ・スクールのつくり方」

②コミュニティの拠点

地域社会の中で学校が子どもたちの学びを支援する場となり、地域振興・再生にも貢献するコミュニティの拠点としての役割を果たすよう、地域の実情に応じ、学校施設と他の公共施設等の複合化を進めます。

学校施設は、地震等の非常災害時には避難所としても重要な役割を担っているため、防災機能の強化に努めます。地域住民にとって最も身近な施設であるため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ等の活動の場として有効利用を進めます。

第4章 計画の実現に向けて

「第三次美咲町教育振興基本計画」に基づき、本町が目指す教育や施策の方向等の実現に向けては、次の事項に留意しながら、総合的かつ計画的な推進を図ります。

1 推進体制

家庭や学校関係者はもとより、地域住民も子どもたちの成長にかかわる当事者として、共に子どもたちの教育に携わっていく必要があります。この計画の推進にあたっては、家庭、地域住民、ボランティア、NPO¹、企業、教育関係団体、青少年団体など多様な主体と行政が、この計画の基本目標等を共有し、それを実現すべく協働する仕組みづくりを進めます。

2 関係機関等との連携・協力

この計画の推進にあたっては、町、学校、家庭、地域の協働関係が必要となります。お互いの役割を明確にし、連携を取り合って継続的に取り組んでいきます。

・町の役割

町は、教育振興基本計画の主体者として町民への計画の周知と、町の各部署を中心に、PTA、高等学校、特別支援学校などの教育関係団体、スポーツ関係団体、文化関係団体との協力や連携を図りながら、目標達成に努めていく必要があります。また、学校教育と生涯学習の良好な環境整備に努めていきます。

・学校の役割

学校は、子どもたちに将来、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた生きる力を培っていく場です。教職員は家庭・地域と連携し、使命感・倫理観に基づき研鑽に努め、学校経営方針のもとに子どもたちが個々にもっている力を最大限引き伸ばすように努めていきます。

・家庭の役割

家庭は、生涯学習の基になる場であり、その文化的環境を向上させ、教育力を上げることにより、子どもたちの基本的な生活習慣や、社会のルール、

1 NPO：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

他人に対する思いやりや善悪の判断等、社会生活をしていく上で基本的なことを、日々の生活を通して子どもたちが自然と学び取っていく場です。保護者は自分の子どもに対して第一義的な責任を負い、深い愛情をもって子どもを育むことが必要です。

・地域の役割

地域は、人と人がつながるとともに、さまざまな体験活動ができ、社会のルールや人間関係を学ぶ場でもあります。こうした機会を提供し、地域全体で子どもたちを守り育てていく必要があります。また、子どもたちが地域の中で安心して生活し成長していけるように、地域住民が子育てに関わっていくことや、一人一人の大人の生き方が、子どもたちの豊かな成長のモデルとなることを共有する必要があります。

3 美咲町立学校教育職員の働き方改革

現在、学校には、学習指導要領のねらいや社会からの要請等を踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されており、その実現に向けては教育職員が授業や授業準備等に集中し、また、健康で生き生きとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高めることのできる環境を構築することが必要となります。

美咲町教育委員会は、美咲町立学校における働き方改革を進めるため、地域や学校の実情に応じた取組を主体的に実施します。また、時間外勤務縮減に係る学

| 働き方改革の推進 | 目標指票 |
|--|-------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプランの成果の検証・改善を実施します。 ・学校閉庁日を年13日以上実施します。 ・定時退庁日を月1回以上実施します。 ・業務記録システムを活用し、月ごとの超過勤務時間を把握・指導をします。 ・統合型校務支援システムを継続し、成績処理等の業務を支援します。 ・SCや町費支援員等の学校課題に応じた専門スタッフ等を導入します。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会制度に取り組み、地域との協働による学校を応援・支援する体制づくりを行います。 | <p>一カ月の超過勤務時間45時間未満</p> |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・美咲町部活動ガイドラインの部活動休養日等を実施し、中学校部活動に関わる教育職員の負担軽減をします。 ・音声ガイダンス対応を継続し、保護者対応等の時間の軽減をします。 ・メール配信システムを継続し、保護者等への緊急時や学校全般における連絡・広報の円滑化を図ります。 | |
|--|--|

校の取組を適切に把握するとともに、その管理運営や取組を進めるための支援を行います。

4 進捗状況の点検と計画の見直し

計画の実施においては、各年度において重点的に取り組むことを方策として掲げ、計画の着実な実施に努めます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとなっています。この教育委員会の点検・評価を通じて、計画の進捗状況について町民に対する説明責任を果たしていきます。さらに、点検・評価の結果を、次年度以降の施策の改善等に生かすように努めるとともに、計画の実施においては、状況の変化に応じて計画内容の適宜適切な見直しに努めます。

資料1 第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会規約

資料2 第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿



基本目標 4 **生きる力を育むまちづくり** (子育て・教育・文化・スポーツ)
地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい(将来)を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくりを進めます。また、幅広い世代の住民の一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進めます。

教育振興基本計画「育みたい資質・能力」 **自立 共生 郷土を愛する心**

【基本目標】

自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり

自ら学ぶ
課題に挑む子
自立・探究

共につながる
学び合う子
協働・共生

みんなの夢を育む
未来を拓く子
創造・貢献

知 確かな学力

・授業改善の活性化
・特別支援教育の充実
・情報教育の推進 等

徳 豊かな心

・あいさつの推奨, 励行
・人権教育, 道徳教育の充実
・協働的な人間関係の形成 等

体 健やかな体

・基本的な生活習慣の確立
・体力, 運動能力の向上
・健康教育, 眠育の推進 等

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」

主体的・対話的で深い学び・カリキュラムマネジメント

社会に開かれた教育課程

重点施策『小中一貫教育の推進』

① **小中一貫教育校の指定、義務教育学校の開設**

- ◇美咲町の全地域を小中一貫教育校とし、9年間を見通した教育課程により小中学校の教育内容と指導法を共有し、特色ある教育活動を展開する。
- ◇中央地域では施設分離型小中一貫教育校の取組を推進する。旭地域では令和5年4月施設一体型「美咲町立旭学園(仮称)」を創設する。柵原地域では令和6年4月、施設一体型「美咲町立柵原学園(仮称)」を創設する。

② **キャリア教育の推進**

- ◇小中一貫教育の中核としてキャリア教育を位置づけ、学ぶ目的意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な資質・能力の育成を図る。
- ◇発達段階に応じて指導内容・指導方法等を工夫しながら、教育活動全体を通じた体系的なキャリア教育を推進する。

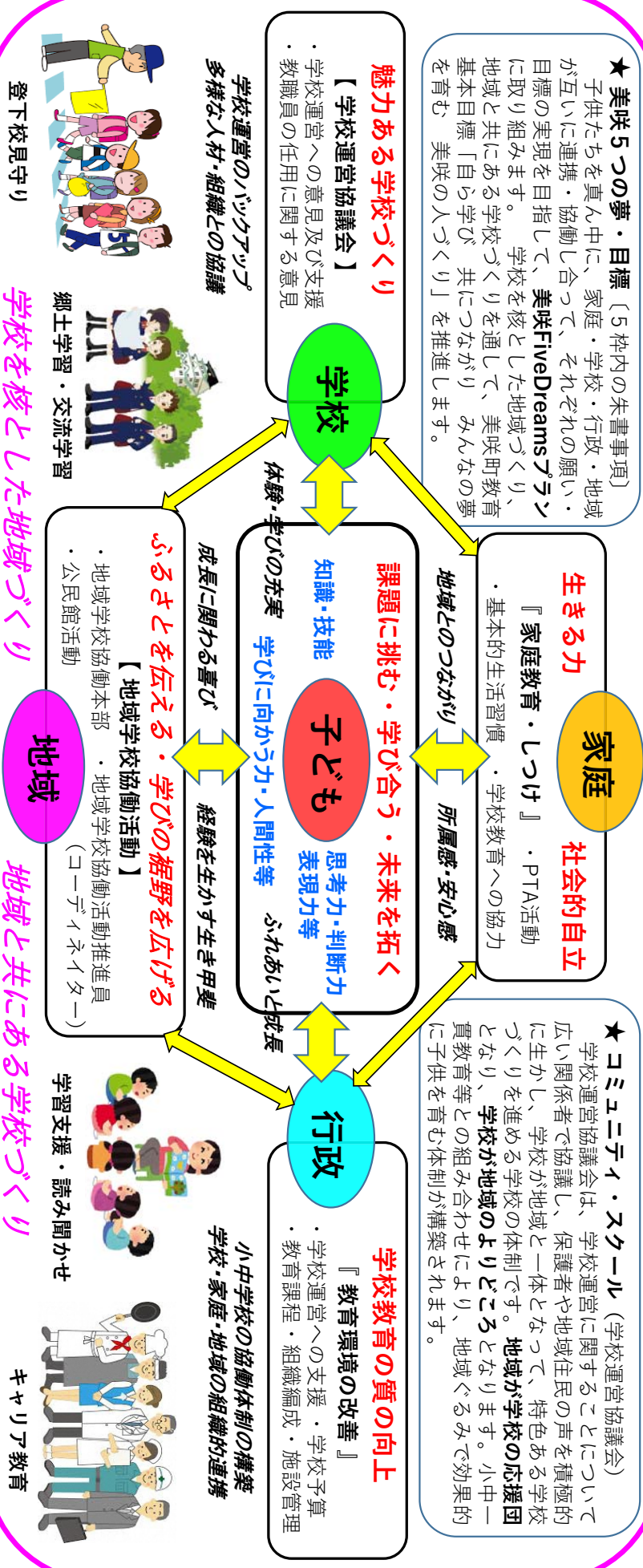
③ **コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実**

- ◇学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むために、核となるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進し、地域と共にある学校づくりを目指す。
- ◇地域学校協働活動により、地域社会の文化を教育に有効に接続させ、学びの多様化・深化を図り、社会に開かれた教育課程を推進する。

美咲 Five Dreams プラン

～5つの夢を結ぶ コミュニティ・スクール～

★美咲5つの夢・目標（5枠内の朱書事項）
 子供たちを真ん中に、家庭・学校・行政・地域が互いに連携・協働し、合って、それぞれの願い・目標の実現を目指して、美咲FiveDreamsプランに取り組みます。学校を核とした地域づくり、地域と共にある学校づくりを通して、美咲町教育基本目標「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」を推進します。



★コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
 学校運営協議会は、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって、特色ある学校づくりを進める学校の体制です。地域が学校の応援団となり、学校が地域のよりどころとなります。小中一貫教育等との組み合わせにより、地域ぐるみで効果的に子供を育む体制が構築されます。

人づくり・地域づくり・社会に開かれた学校づくり

| 【美咲町教育基本目標】 自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり | | | | |
|--|--|--|---|--|
| 【目指す子ども像】 課題に挑む子（自立・探究）学びあう子（協働・共生）未来を拓く子（創造・貢献） | | | | |
| 【キャリア教育でめざす子ども像】 ① 自分のよさを発揮して、意欲的に活動する児童生徒 ② 自ら課題を見つけ、解決に向けて実行する児童生徒 ③ 人とのつながりを大切に、共により良く生きようとする児童生徒 ④ 将来の夢や目標に向かって挑戦し、自分らしい生き方を実現しようとする児童生徒 | | | | |
| 育成する能力 | 自己理解・自己管理能力 (自立) | 課題対応能力 (探究) | 人間関係形成・社会形成能力 (協働・共生) | キャリアプランニング能力 (創造・貢献) |
| 能力の要素 | <ul style="list-style-type: none"> 自己の役割の理解 前向きに考える力 自己の動機付け 忍耐力、ストレスマネジメント 主体的行動 等 | <ul style="list-style-type: none"> 情報の理解・選択・処理等 本質の理解、原因の追究 課題発見、計画立案、実行力 評価・改善 等 | <ul style="list-style-type: none"> 他者の個性を理解する力 他者に働きかける力 コミュニケーション・スキル チームワーク リーダーシップ 等 | <ul style="list-style-type: none"> 学ぶこと・働くことの意義や役割の理解 多様性の理解 将来設計、選択、行動と改善 等 |
| 中3学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自己の思考や感情をコントロールし、今後の成長のために進んで学ぶことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 学習や多様な取り組みを進めるうえで発見した課題について分析し適切な計画を立ててその課題を解決することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の役割を果たしつつ、友人と協力して活動し、よりよい生活や学習を作り出そうとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、将来のよりよい生き方や生活を目指して主体的に判断して行動しようとする。 |
| 中2学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自分ができることやしたいこと、意義を感じる等について、自分の可能性を信じて主体的に行動しようとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 学習や多様な取り組みを進めるうえで発見した課題について計画を立ててその課題を解決しようすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 相手の意見を聞いて、自分の考えを正確に伝えることができ、自分の役割を果たそうとすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「働くこと」の意義を理解して体験的に実感し、多様な生き方に関する様々な情報を取捨選択・活用しながら将来の生き方や生活について考えることができる。 |
| 中1学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自分のよさに自信をもち、自分でできることやしたいことについて進んで行動しようとする。 | <ul style="list-style-type: none"> 学習や多様な取り組みを進めるうえで様々な課題を発見し、自分なりの方法でその課題解決に挑戦し続けることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい友人の個性や立場を理解することができる。 自分の考えを正確に伝え協力して活動することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「働くこと」の意義や重要性を知り、多様な生き方に関する様々な情報を理解しようとするともに将来の夢や目標を持つことができる。 |
| 小高学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の長所短に気づき、自分らしさを発揮することができる。 課題をはっきりさせ、自分の力で解決しようとする。 自分で立てた目標を意識し見通しを立て、努力を続ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 実物やデジタル資料を使って必要な情報を集め活用することができる。 出来事の原因を考えたり結果を予測したりすることができる。 自分が調べたい課題にいろいろな方法で取り組み、さらに見通しを持って新たな課題に取り組むことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達の立場や考えを理解することができる。 自分の考えをもち、伝えたいことを分かりやすく相手に伝えることができる。 友達のよさを認め合い、励まし合うことができる。 思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考え、行動することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 委員会の一員としての自覚を持ち、自発的に活動することができる。 社会生活にもいろいろな役割があることやその重要性が分かる。 集団活動が楽しくできるよう計画し、実行することができる。 身近な産業や職業について体験的に学び、働くことの尊さや苦労を知り、生き方について考えることができる。 |
| 小中学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自分の好きなことや嫌なことがはっきりとすることができる。 自分の良いところを見つけることができる。 自分でやろうと決めたことは根気強くやり遂げることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 分からないことを本や図鑑で調べたり人に聞いたりすることができる。 出来事の原因を考えたり結果を予測したりすることができる。 自分が調べたい課題を見つけ、解決するために、色々な方法で取り組むことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達のよさを見つけることができる。 友達の色々な考え方を認めることができる。 友達と仲良く遊び、助け合うことができる。 自分の意見をもち、みんなに伝えることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 係や当番の仕事や工夫し、進んで取り組むことができる。 集団で楽しく活動するために大切なことを考えることができ、役割や役割分担の必要性が分かる。 自分の好きなこと、大切なものをもつことができる。 色々な職業があることを知り、それらについて進んで学ぼうとする。 |
| 小低学年 | <ul style="list-style-type: none"> 自分のしたいことがわかる。 自分のよさを見つけることができる。 自分でできるようになったことに気づくことができる。 途中であきらめず、最後までやりとげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 興味関心をもって色々なことを観察し、質問したり調べたりすることができる。 色々な出来事の原因が理解できる。 自分が調べようとする課題を見つけることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達には色々な考え方がわかる。 友達と仲良くでき、助け合うことができる。 自分の考えをみんなに話すことができる。 みんなで一緒に活動することの楽しさがわかる。 | <ul style="list-style-type: none"> 係や当番活動ができる。 家でできる仕事を進んで行うことができる。 みんなで活動する楽しさが分かる。 色々なことに興味をもつことができる。 色々な仕事があることに気づく。 |
| 保育園 | <ul style="list-style-type: none"> 好きなことを見つけて、自分で考えたり工夫したりしながら遊んだり活動したりすることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 色々な遊びを楽しみながら、最後までやり遂げようとする気持ちを持つことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 友達と一緒に活動する楽しさを味わい、友達のよさに気づいたり、思いやりを持つことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 遊びや生活の中で身近な自然や人々、物に親しんだり、かかわったりすることができる。 |
| 各教科・領域で目指すキャリア教育 | | | | |
| | 各教科 | 道徳 | 特別活動 | 総合的な学習の時間 |
| 中学校 | キャリア発達関連教科の知識技能を身に付け、学習の意義を理解し、地道に学習に取り組む力を身に付ける。 | 法やきまりの意義を理解し、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付ける。 | 進路実現期にあつて、集団活動を通して人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。 | 郷土に関わる問題の解決や探究活動に取り組む学習活動を通して、自己を理解し、将来の生き方を考えることができる。 |
| 小学校 | 課題解決の力や協働的探求的な学び方などを身に付ける。 | 思いやりや感謝の心、自らを律し自己向上の精神を身に付ける。 | 自ら考え自発的な集団活動を行い、自主的実践的態度や人とかかわる力を身に付ける。 | 郷土のよさを追求しながら、自ら、課題を見つけ解決していく学び方を身に付け、新たな自分を発揮することができる。 |

美咲町教育委員会訓令第2号
第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会規約

令和2年8月26日制定

(目的)

第1条 令和2年度から町内の小中一貫教育学校の指定や、令和6年度開校予定の柵原地域の義務教育学校の教育方針などに対応するため、現行の第二次美咲町教育振興基本計画の見直しを図り、令和3年度から令和7年度までの5年間の第三次美咲町教育振興基本計画を策定するため、第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議し、その結果を教育長に提言する。

- (1) 第三次美咲町教育振興基本計画の策定に関すること。
- (2) その他、美咲町の教育に関すること。

(組織)

第3条 委員会は委員15人以内で組織するものとし、学識経験者、有識者、教育関係者、町内団体関係者、保護者等の中から美咲町教育委員会教育長が委嘱し任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は令和3年3月31日までとする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。
- 3 委員長は委員会を代表し、会議を主宰する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長を務める。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は、委員長が必要と認めるときは、公開することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この規約は、令和2年8月27日から施行し、令和3年3月31日をもって廃止する。

第三次美咲町教育振興基本計画策定委員会委員名簿

| 区 分 | | 氏 名 | 所 属・職 名 | 備 考 |
|--------|---------|-----------|--------------------|-----|
| 委 員 | 学識経験者 | 高旗 浩志 | 岡山大学教師教育開発センター教授 | |
| | | 神田 智弘 | 津山教育事務所次長 | |
| | 有 識 者 | 爲國 祐輔 | 美咲町史編集室専門員 | |
| | | 飯田 純子 | 美咲町統括的な地域学校協働活動推進員 | |
| | | 藤原 敬三 | 元岡山県総合教育センター教科教育部長 | |
| | 教育関係者 | 柴原 由佳 | 美咲町保育園園長会会長 | |
| | | 中嶋 雅子 | 美咲町小中学校校長会会長 | |
| | | 右手 一裕 | 久米郡中学校校長会会長 | |
| | 町内団体関係者 | 山本 清人 | 美咲町青少年育成活動連絡会会長 | |
| | | 山崎 一 | 美咲町民生委員児童委員協議会会長 | |
| | | 玉木 陽一 | 美咲町人権教育推進協議会会長 | |
| | | 壺内 邦雄 | 美咲町スポーツ協会会長 | |
| | | 禾本万里子 | 美咲町文化連合会会長 | |
| | 保護者等 | 伊達由紀子 | 旭保育園保護者会会長 | |
| | | 中村 彰男 | 美咲町PTA連合会会長 | |
| 庶 務 | 神坂 健治 | 教育総務課課長 | | |
| | 藤井英次朗 | 教育総務課課長補佐 | | |
| | 新免 浩二 | 教育総務課指導主事 | | |
| | 加藤 善久 | 教育総務課指導主事 | | |
| | 平賀慎一郎 | 生涯学習課課長 | | |